# 平成21年度

機構図及び事務分掌

道路局

道 路 局 長(技山 下 博 (2740)

副局長(事島 瞎 剒 H (2741) <改革推進担当兼務>

総 務 部 部長<副局長兼務>

画 調 整 部 計 長(技青 部 木 治 (2745)

総 楘 課 (事榛澤俊成 課 (2742)

< 危機管理推進担当兼務>

庶 係 長(事丸山裕二 係

- 局内の文書
- 局内の事務事業の連絡調整 道路に関する諸団体との連
- -局事業の啓もう
- 局の危機管理
- 他の部、課、係の主管に属しないこと

儑 長(事黒川正人 担当係長(技中里克己

- 局内の人事
- 職員の勤務条件及び給与
- 職員の福利厚生
- 職員の衛生管理
- 職員の研修計画及び実施( 他の課の主管に属するものを
- 6 その他労務

経 玾 係 係 長(事瀧澤朋之

- 局内の予算及び決算
- 2
- 局内の予算執行の調整 公共土木事業の連絡調整
- 局内の諸契約
- 局内の物品及び資材の出納 保管
- 6 その他経理

诵 安 全 置自転車課 長(事山本俊司 扣当課長 (事鴻巣龍太郎

(2294)

担当係長 (事高根昌吉 担当係長(事藤田陽三 【主担任:放置自転車対策業務】 担当係長 (事神内 浩 【主担任:交诵安全対策業務】

- 白転車等の放置防止対策及 び放置防止に係る総合調整 自転車等対策事業指針
- 自転車駐車場設置に係る調 整
- -自転車駐車場及び保管場所 4 の運営管理
- 民営自転車駐車場の整備助 5 成
- . 交通安全対策の企画及び連 6 絡調整
- 交通安全の普及及び奨励
- 8 交通安全運動
- 違法駐車等の防止対策 横浜市違法駐車等防止委員 10
- 横浜市交通安全対策会議 交通関係の調査、資料の収
- 13 交通安全対策に係る関係行 政機関及び関係諸団体との連 絡調整

課 企 画 課 長〔技森 榖 (2746)

担当課長 (事鶴 川 (経営戦略拍当, 2756) 担当課長 〔技 秋 山 禎 治 (都市計画道路担当、2937) 担当課長 (技石 丸 (都市計画道路担当、4307) 担当課長 (技小 泉 昌 司 (交通計画担当、2755) 担当課長 (技柳 井 和 彦 (交通計画担当、4305)

担当課長 (技管澤重之 (鉄道交差調整担当、2757)

担当係長 ( 事 小 田 切 巧 【主担任:調整業務】

担当係長 (技桐山大介 【主担任:街路業務】

扣当係長 (技前中良介 【主担任:道路業務】

担当係長 (技酒井博之 【主担任:企画業務】

担当係長 〈 <sup>争</sup> 政 木 辰 仁 (経営戦略担当)

担当係長 〈 <sup>争</sup> 山 下 隆 幸 担当係長(技櫻井暁人 担当係長(技栗本高史 (都市計画道路担当)

担当係長 (技山本和弘 担当係長 (技橋詰勝彦 担当係長 ( 技森田善文 (交通計画担当)

担当係長 〔 技 井 上 義 晃 、 (鉄道交差調整担当)

- 道路事業(土地区画整理事 業に係るものを除く。) の企 画及び基本計画の策定並びに 実施計画の調整
- 道路事業(土地区画整理事 業に係るものを除く。)の執 行調整及び国庫補助申請等
- 都市計画道路の計画
- 都市計画道路の事業認可に 係る原案の調整
- 駅前広場の計画
- 交通結節点の計画、整備及 び調整(都心、新横浜都心及 び京浜臨海部を除く。)

絥 監 理 (技小林慶-課 長 (2754)

担当係長 (技石田一臣 【主担任:技術監理業務】 担当係長 (技金下健二 【主担任:検査業務】

- 土木工事に関する技術基準 エホエ争に関する政府を手 等の作成並びに指導及び研修 (他の局、部の主管に属する ものを除く。)
- 歩掛り等の作成及び調整
- 局所管の請負工事(道路の附 属物としての照明施設等及び 道

路用エレベーター等(以下「道 路照明施設等」という。)に係 る工事並びに河川施設の機

・ 電気及び建築工事を除く。)の 検査及び局所管の請負工事等

ത

- 安全管理等 局所管の国庫補助事業に係 る会計実地検査の連絡調整
- 高齢者、障害者等の移動等
- ത 円滑化の促進のためのバリア
- リー基本構想等
- バス交通等の交通施策調整 地域交通サービスに係る事 8
- 務
- 10 道路事業に係る総合調整 11 局所管の国直轄事業に係
- る国等との連絡調整 都市計画道路用地の先行取
- 得の調整 13 財団法人横浜市道路建設事 業団
- 末回 14 踏切道改良事業の調整 15 道路と鉄道との立体交差事 業の計画及び調整
- 鉄道建設に伴う道路に係る 調整
- 17 鉄道立体化事業 18 横浜新都市交通株式会社 19 局の事務事業の広報等の企
- 画、調整及び実施に関するこ
- 20 .。 部内他の課の主管に属しな いこと

課 持 (技長 瀨 滞 (2750)

整 係 長 ( 技 上田祐一郎 <戦略企画官補兼務> 担当係長 (消栗原政幸

- 土木事務所との連絡調整( 他の局、部、課の主管に属するものを除く。)
- 道路の維持修繕、舗装及び 道路改良の企画並びに連絡調
- 道路の掘削跡復旧
- 私道舗装等整備助成に関す る企画及び連絡調整
- 道路災害の連絡調整
- 局所管事業から発生する碑 土及び舗装廃材等の処分並び に再生利用の調整
- 部内他の課、係の主管に属

指 道 伾 係 長(技武村和弘

都市計画法等に基づく開発 行為、住宅地造成事業及び宅 地造成工事により設置される 道路その他の道路の審査、検 査及び指導並びに違反工事の 連絡(土木事務所の主管に属 するものを除く。)

理 (事千葉席涌 長 (2753)

理 係 長 (事西野 係 献 <戦略企画官補兼務>

- 道路の管理に係る関係諸機 関との協定等
- 道路の管理等に係る事故処 理、不服申立て、訴訟等
- 道路の監察の調整
- 道路の損傷等の調整 特殊車両の通行許可(他の 局、部、課の主管に属するも のを除く。)
- 車両制限令の施行(他の部 課の主管に属するものを除
- 道路運送法による道路の現 況調査
- 道路における不法占用の防 止等の連絡調整に関すること (土木事務所の主管に属するも のを除く。)
- その他道路の管理(他の部 、課の主管に属するものを除
- 10 他の係の主管に属しないこ

占 用 係 長(事吉沢謙治

- 道路占用の総合調整
- 電線類地中化の連絡調整
- 道路(道路予定区域を含む。)の 占用許可(建設部建設課及び土木 事務所の主管に属するものを除
- 道路占用料及び路面復旧監督費 (道路予定区域における占用料及び 路面復旧監督費を含む。)の徴収 (建設部建設課及び土木事務所の主 管に属するものを除く。)。 道路工事等の連絡調整

長(事貝沼貞夫 (2743)

担当係長 (事石丸雄司 【主担任:南部業務】 担当係長 (事岡本栄里 【主担任:北部業務】

- 道路の路線の認定、廃止及び変更並びに道路の区域の決 定及び変更 道路の供用の開始等
- 都市計画法等に基づく開発 行為、住宅地造成事業及び宅 地造成工事により設置される 道路の帰属及び管理並びにこ れらに係る協議
- 廃止道路の譲与申請
- 道路用地に係る権利関係等 の整理及び登記
- 私有道路を市道に認定する ための測量に要する費用の助 6

旃 設 長 (技中 村 課 均 (3557)

担当課長 (技福元清己 (バリアフリー対策等担当、 担当課長 (事柳 田 彰 (2730)

担当係長 (技中田秀昭 【主担任:交通安全施設、 街路樹、庶務業務】

担当係長 (技川北好伸 【主担任:電線共同溝、清掃、

歩道橋業務】

扣当係長 (技桑原弘至 【主担任:電気設備業務】 担当係長 〔 技 渡 辺 吉 清

【主担任:バリアフリー、自転車及び 自動車駐車場業務】

- 道路の安全施設の計画、設 計等(他の部、課及び土木事 務所の主管に属するものを除
- び修繕(他の部、課及び土木 事務所の主管に属するものを
- 道路の附属物としての駐車 場の計画、設計、管理等 3
- 4 自転車駐車場の整備等に係 る調整
- 街路樹の調査
- 6
- 街路樹の管理 街路緑化工事の計画、設計 等
- . 標識の設置等
- 電線共同溝事業等の計画、設計等(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 道路の災害復旧工事及び防 災工事の設計等
- 道路照明施設等の新設、維 持及び修繕(他の部、課及び 土木事務所の主管に属するも のを除く。
- 道路照明施設等に係る連絡 調整
- 審査及び工事検査並びに道路 照明施設等の引継ぎ

横浜環状道路担当理事 森 公

(3638)

(2889)

建 設 部 部 長 (技三 好 誠 人 (3960)

横浜環状道路 調 部 整 部 長 ( 技池 本 裕 生

調 渞 路 杳 課 課 長 (技須藤 老 (2744)

調 杳 係 長(事石渡治郎 係

- 道路等と民地との境界調査に係る調整(土木事務所の主管に属するものを除く。) 2 市境用の調本と民地
- との境界の調査 市境における境界調査図の
- 謄本の交付及び道路等と民地 との境界の承認
- 道路台帳図等の謄本の交付 及び境界の承認
- 局に属する財産の管理及び 調整(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 道路に関する資料の収集、 調査及び統計
- 道路台帳の閲覧
- 他の係の主管に属しないこ

道 路 帳 係 台 伭 長(技馬場明希

- 道路台帳の整備及び閲覧
- 公共基準点
- 局主管事務事業に係る測量 の技術的指導及び調整

課 硉 設 課 (技成 田 葙 (2747)

担当課長 (技佐野宣司 (建設担当, 2798)

担当課長 (事鈴 木 正 幸 (用地担当、2734) 担当課長 (事上 楽 豊

担当課長 (事本間雅人 (用地活用推進担当、3497)

(用地担当、2787)

担当係長 (技清水寛司 担当係長 ( 技谷 津 毅 担当係長(技水谷俊之

【主担任:北部建設業務】 担当係長 〔 技 安 達 秀 昭 扣当係長 ( 技 天 野 実 担当係長(技渡邊伸郎 担当係長(技安田賢二 【主担任:南部建設業務】

担当係長(事有野秀文 【主担任:庶務·経理業務】

担当係長 (事中山正己 担当係長(事仁井田尊史 担当係長(事羽田雅行 担当係長 (事柴原茂樹 扣 当 係 長 ( 事 中 村 治 之 担当係長(事名倉孝一 (用地担当)

【主担任:北部用地業務】 担当係長 (事田中三千夫 担当係長(事皆川宗治 扣当係長 (事富田雅信 担当係長(事山口正信 (用地担当)

【主担任:南部用地業務】 担当係長 (事中里浩一郎 (用地活用推進担当)

【主担任:用地収用等業務】

道路整備事業(橋りょう等を 

関係諸機関との調整、協定等 (他の課の主管に属するものを除

道路整備事業に関する調査、 設計等

3 道路整備事業予定地の管理及 び代替 地

道路予定区域の占用(道路部 管理課

及び土木事務所の主管に属する ものを 除く。)

課 長 (技松 屋 課 宵 (2752)

担当係長 〔技槙 本 治 担当係長(技落合 潔 【主担任:維持管理業務】

- 橋りょう(地下道等を含む 。以下この部中同じ。)の調 査、設計等(他の部、課及び 土木事務所の主管に属するも
- エペータ (1) からない できる (1) からない でいます (1) からない できる (1) からない できない できる (1) からない できる (1) からない できる (1) からない できる (1) からない できる (1) か

- 殊車両の通行に係る審査
- 道路管理者以外の者が行う 橋りょう工事の設計審査及び 橋りょうの引継ぎ

道路管理者以外の者が行う 橋りょう添架工事等の審査

調 整 課 (技市 蘭 政 幸 長 (3985)

担当課長 (技乾 (横浜環状道路担当、2758) 担当課長 (技島田健治 (横浜環状道路担当、2799) <戦略企画官兼務> 担当課長 (技中 前 茂 之 (横浜環状道路担当、3844)

扣 当 係 長 〔 技 居 塚 盲 明 担当係長(技秋本圭一

【主担任:南線業務】 扣当係長 (技室島弘樹

担当係長(技西嶋祐一 【主担任:北線業務】

扣当係長 (技角野智史 担当係長(事橋本幹雄 【主担任:北西線業務】

- 横浜環状道路等高速道路の 都市計画決定に係る原案の作
- 。 横浜環状道路等高速道路の 建設に関連する事業
  横浜環状道路等高速道路の
- 建設に伴う関係機関・団体と の連絡調整
- 横浜環状道路等高速道路の 建設に関連する事業予定地の 管理
- その他高速道路

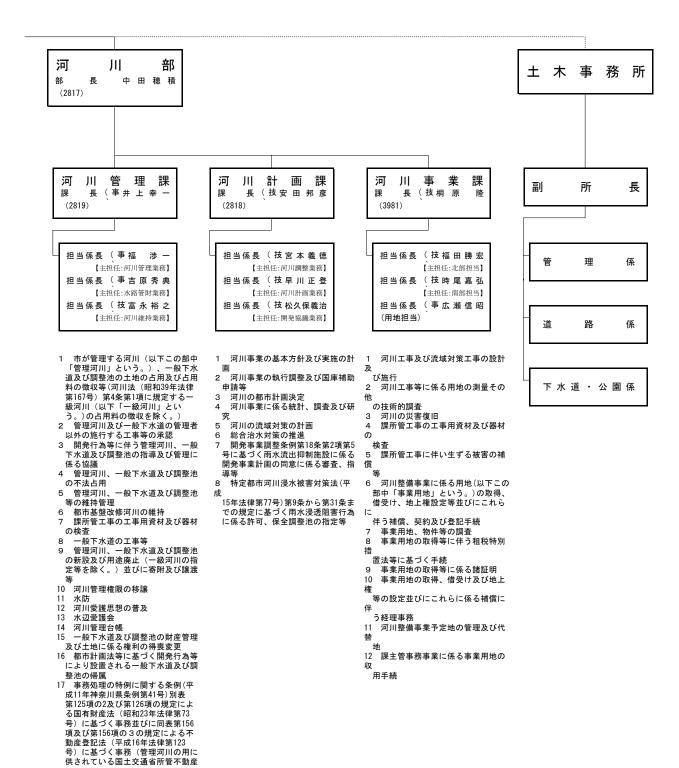
道路整備事業に係る用地(以下この部 中「事業用地」という。)の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う 補償、契約及び登記手続6 事業用

地、物件等の調査 7 事業用地の取

事業用地の取得等に伴う租税特別措 置法等に基づく手続 事業用地の取得等に係る諸証明

- 道路法第70条の規定による損失の補
- 償及びこれらの契約等 課主管事務事業に係る事業用地の収 10
- 用手続
- 局主管事務事業に係る事業用地の収 用手続及び調整
- 局主管事務事業に係る事業用地取得 の調整及び進行管理 3 新交通システム金沢シー
- 13 サイドライ
- 13 新文強ノベアム並ボンーリイトラインの建設に関する調査、設計等 14 道路整備事業にともなう普通財産の 貸付け及び処分(他の局、部、課の主 管に属するものを除く。) 15 部内他の課の主管に属しないこと

4



に係るものに限る。) 8 管理河川、一般下水道及び調整池 に係る土木事務所との連絡調整

19 部内他の課の主管に属しないこと

18

# 平成21年度

# 事 業 概 要

道路局

# 目 次

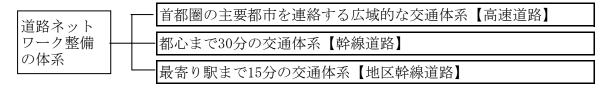
		ページ
平成2	21年度道路局事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
平成2	21年度主な完成予定施設・・・・・・・・・・	3
平成2	21年度道路局予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1	高速道路等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	都市計画道路等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	国道及び主要地方道等の整備 ・・・・・・・・・	9
4	駅まで15分道路等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
5	道路の維持・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
6	橋りょう等の維持・補修 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
7	地域交通対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
8	交通安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
9	放置自転車対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
10	自動車駐車場事業 ・・・・・・・・・・・	21
11	河川等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
12	河川等の維持・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
13	その他事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24

# 平成21年度道路局事業について

道路分野では「道路整備」、「道路維持管理」、「地域交通対策」、「交通安全対策」 の4つの柱を軸として、河川分野では「河川整備」、「河川維持管理」の2つの柱を 軸として、効率的に事業を行ってまいります。

# I 道路整備

市民生活と経済活動を支える、効率的で効果的な道路ネットワーク等を実現するため、次の3つの道路整備を進めます。



#### ○高速道路等の整備

横浜環状道路は、南線及び北線で関連街路を含め引き続き整備を進めます。 東名高速と第三京浜を結ぶ北西線は、早期事業化に向け、都市計画や環境影響評価の手続きを進めます。また、横浜湘南道路の整備を引き続き進めます。

#### ○都市計画道路、国道及び主要地方道「幹線道路」等の整備

環状道路では、環状3号線、環状4号線、放射道路では横浜藤沢線、横浜伊勢原線など重点路線の早期供用を目指し、引き続き整備を進めます。

また、国道1号など、国道及び主要地方道等の整備についても引き続き進めます。

# ○駅まで15分道路 [地区幹線道路] の整備

「最寄り駅まで15分の交通体系」を実現する施策の一つとして、鶴見区新興駅交差点付近の大黒橋通線等の路線において、交差点改良等によるボトルネック解消や駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線などの整備を引き続き進めます。

以上の事業を進める一方、引き続き市全般にわたる財政健全性の確立に向け、(財)道路建設事業団から道路資産の購入等を進めます。

# Ⅱ 道路維持管理

安全で豊かな市民生活の実現を図るため、生活に必要不可欠な道路を守り、地球にやさしい道路事業を展開します。

#### ○道路の維持・管理

歩行者と車両の安全な交通を確保するため、道路の点検をきめ細かく行い、 舗装修繕を迅速に行うなど、市民の皆様の要望に的確に対応します。

ヒートアイランド対策の一つとして、舗装表面の温度上昇を抑制する すず風舗装を実施し、地球温暖化防止に取り組みます。

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理、街路樹の維持 管理を行います。

#### ○橋りょう等の維持・補修

アセットマネジメントの考えに基づき、橋りょうの長寿命化を推進するほか、 河川改修に伴う架け替え等を行います。また、橋りょうの効率的な維持管理 体制の確立を目指し、整備方策を検討します。

大規模地震等が発生した際の市民の安全を確保するため、緊急輸送路に架かる橋りょう等について、落橋防止・橋脚補強等の耐震対策を進めます。

さらにトンネルの補修を引き続き行い、地震に強い道路づくりを進めます。

# Ⅲ 地域交通対策

誰もが安心して安全に利用できる交通体系の実現を目指します。

- ○最寄り駅まで15分の交通体系整備
- ○横浜市生活交通バス路線維持支援事業
- ○地域交通サポート事業
- ○バス活性化対策事業
- ○まちのバリアフリー化推進調査 など

# Ⅳ 交通安全対策

交通安全の向上を図り、市民の暮らしの安心と安全を確保するため、 交通安全対策を推進します。

#### ○交通安全対策

歩道や道路照明灯等の交通安全施設を整備し、事故多発箇所については、 交差点改良に取り組みます。また、あんしんカラーベルトの整備を引き続き 進め、さらに交通事故防止に向けたソフト面の交通安全運動等を推進します。

# ○放置自転車対策

駅周辺の歩行者の通行、安全確保のため、引き続き自転車等放置防止対策 を進めるとともに、自転車駐車場の管理運営や整備を行います。

# ○自動車駐車場事業

安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6か所の市営 .地下駐車場の管理運営を行います。

# Ⅴ河川整備

台風や集中豪雨から、市民の生命や財産等を守るため、河川整備を進めます。

- ○河川(都市基盤河川・準用河川)の改修
- ○流域貯留浸透施設の整備
- ○河川環境の整備

# VI 河川維持管理

流水・貯留機能を確保するため、河川等の維持管理を行います。

- ○河川・水路等の維持管理、水辺拠点への警報装置の設置等
- ○水路安全対策事業
- ○水辺愛護会等推進事業 など

# 平成21年度 主な完成予定施設

番号	施設名	説明
1	山下長津田線 (鴨居地区・西側区間)	緑区白山一丁目の交通局緑営業所付近から緑区鴨居町の 県道青砥上星川までの延長約750mの区間(うちトン ネル区間255m)が完成します。
2	山下長津田線 (羽沢地区・支線1号線)	第三京浜道路保土ケ谷料金所に新たに出口が設置され、 山下長津田線と連絡します。 (延長約200m、自動車専用 道路)
3	県道丸子中山茅ヶ崎 (都田西小学校前)	都筑区都田西小学校前の約230m間が完成します。
4	市道池辺第26号線 (川和町地内)	都筑区川和町、川和高校前の300mの区間を2車線化します。
5	潮 見 橋	鶴見区鶴見川に架かる潮見橋(鶴見区潮田町〜鶴見中央 四丁目)の架け替えが完成します。 橋長124.7m 幅員15~19.6m
6	小湊橋	中区千代崎川に架かる山下本牧磯子線の小湊橋(中区小港町)の架け替え(ボックスカルバート化)が完成します。
7	総持寺こ線人道橋	鶴見区総持寺こ線人道橋にエレベーターと斜路付階段を 設置し、バリアフリー化が完成します。
8	鴨居駅南口第五自転車 駐 車 場(仮 称)	緑区鴨池大橋下に、自転車駐車場(予定台数300台) が完成します。
9	水辺拠点における警報装置	阿久和川や和泉川などの水辺拠点9箇所に、急激な増水時に利用者の避難行動を促すための警報装置(回転灯など)を設置します。

このほかに、駅まで15分道路整備事業等の完成予定施設が10箇所あります。

# 道路局事業の現況

- ◎ 管理道路延長 7,513km (②)実績)うち 幅員5.5m未満 3,675km 49%5.5m~13.0m未満 3,314km 44%
- ◎ 歩道の整備率(②実績)20.5% (歩道設置延長/本市管理延長)
- ◎ 都市計画道路の整備率 64.8% (②)実績)

	크	ひ正洲十	υτ.	0 / 0	1 (60
	1	栄区		38	%
数は歩の	2	旭区		41	%
整備率の 低い区	3	港北区		41	%
	4	瀬谷区		43	%
	5	保土ヶ谷区	<u>₹</u>	50	%

② 自転車走行環境整備(②)実績) 6箇所 6.9km 完成

- ◎ 踏切5箇年整備計画(H18~22年度) 31箇所 H20年度までの完了箇所: 22箇所
- ◎ 地域交通サポート(②実績)主体的に検討を行うための地元組織 11地区
- ◎ バリアフリー基本構想の策定 (H21年5月末時点) (優先度の高い拠点駅から順次策定)

策定済み 7区 19駅 策定中 2区 3駅

- 市内の交通事故死傷者数19,427人(②)実績) 前年度比▲3,083人
- ◎ 河川整備状況(時間降雨量50ミリ対応) (⑩実績)

分類(河川数)	計画延長	整備延長	整備率
都市基盤河川(18)	136.5km	123. Okm	90. 1%
準用河川(10)	33.9km	22. 4km	66. 1%
合計(28)	170. 4km	145. 4km	85. 3%

# 平成21年度 道路局予算総括表

(単位:千円) <一般会計>

科 目	21年度予算	20年度予算	差引増△減	増△減率
歳出	77,767,400	81,106,844	△ 3,339,444	△ 4.1%
6款 環境創造費	6,082,005	6,910,102	△ 828,097	△ 12.0%
5項 環境施設費	878,092	787,852	90,240	11.5%
6項 環境整備費	5,203,913	6,122,250	△ 918,337	△ 15.0%
11款 道路費	69,243,244	71,578,792	△ 2,335,548	△ 3.3%
1項 道路維持管理費	25,220,954	24,073,892	1,147,062	4.8%
2項 道路整備費	44,022,290	47,504,900	△ 3,482,610	△ 7.3%
16款 諸支出金	2,442,151	2,617,950	△ 175,799	△ 6.7%

# 財源内訳

1	国庫支出金		16,385,481	千円
2	県支出金		1,221,601	千円
3	使用料及び手数料		6,791,202	千円
4	諸収入等		1,136,559	千円
5	市債		16,162,000	千円
6	一般財源		36,070,557	千円
	♠	計	77 767 400	<b>千</b> 田

# <自動車駐車場事業費会計>

(単位:千円)

科目		21年度予算	20年度予算	差引増△減	増△減率
歳	出	1,261,639	1,286,107	△ 24,468	△ 1.9%
1款	自動車駐車場事業費	1,261,639	1,286,107	△ 24,468	△ 1.9%
11	頁 運営費	406,626	424,645	△ 18,019	△ 4.2%
21	頁 公債費	854,013	860,462	△ 6,449	△ 0.7%
31	頁 予備費	1,000	1,000		

# 財源内訳

1	使用料及び手数料		405,125	千円
2	諸収入等		2,501	千円
3	一般会計繰入金		854,013	千円
	合	計	1,261,639	千円

# 高速道路等の整備 千円 21年度 2.160.292 20年度 2,055,705 差引増△減 104,587 国費 21 年 度 使用料 26.400 $\mathcal{O}$ 財 諸収入等 526 源 市債 1,656,000 般財源 477,366

#### [ 道路整備

#### 事 業 内 容

高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路に関連する道路の調査等を進めます。

#### ○横浜環状道路等の整備

横浜環状道路の南線(横横道路~国道1号)及び北線 (第三京浜~横羽線)については、関連街路を含め引き 続き整備を進めます。また、横浜湘南道路の整備を引き 続き進めます。

東名高速と第三京浜を結ぶ北西線については、早期事業化に向け都市計画や環境影響評価の手続きを進めます。

# 1 横浜環状道路関連街路の調査

23,250 千円

(24,500)

- · 横浜環状南線関連街路 (広報等)
- 横浜環状北線関連街路 (予備設計、広報等)

# 2 横浜環状北西線の調査

200,000 千円

(200.000)

都市計画及び環境影響評価関連資料作成等

# 3 首都高速道路の整備に対する出資金

1,841,000 千円

(1,723,500)

・横浜環状北線ほか

# 4 スカイウォークの管理運営ほか

96.042 千円

(107,705)

※事業内容の()は平成20年度予算額を記載しています。

#### 「参考]

平成21年度横浜環状道路関連街路(事業中路線)整備予算

2.678.000 千円

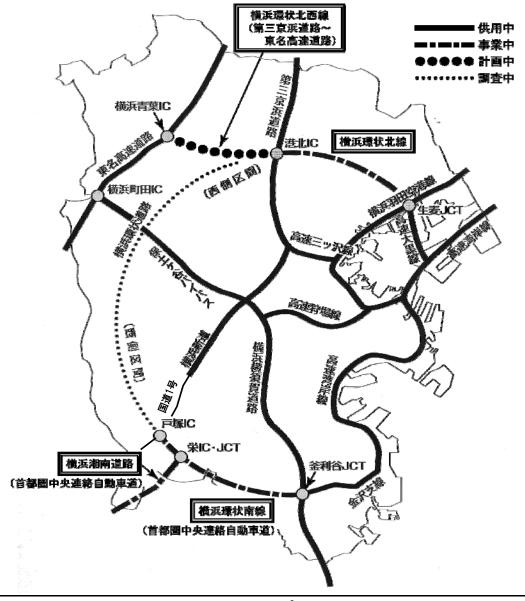
# 横浜環状南線関連街路

- · 横 浜 藤 沢 線 (栄区長尾台町~戸塚区小雀町)
- ・上郷公田線(栄区公田町ほか)
- · 田 谷 線 (栄区田谷町)

#### 横浜環状北線関連街路

- ・ 大田神奈川線 (鶴見区上の宮一丁目~神奈川区西寺尾一丁目)
- · 岸 谷 生 麦 線 (鶴見区岸谷二丁目~生麦三丁目)
- 長島大竹線(港北区新羽町)
- 川 向 線 (都筑区川向町)

※項目[2]都市計画道路等の整備、項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上



# 2 都市計画道路等の整備 千円 21年度 22.870.472 20年度 24,074,182 差引増△減 △ 1,203,710 国費 21 9,507,867 年 度 使用料 $\mathcal{O}$ 財 諸収入等 207,200 源 市債 5,684,000 ·般財源 7,471,405

#### 事 業 内 容

本市の骨格を形成する幹線道路網を整備し、市域の一体性を高めながら、都市機能の強化を図ります。

#### ○環状道路と放射道路等の整備

環状3号線、環状4号線、横浜藤沢線、横浜伊勢原線等の重点路線の早期供用開始を目指し引き続き事業を進めます。

また、完了期間宣言路線を重点的に整備します。

※完了期間宣言路線とは、事業着手後10年以上経過し、用地取得率が90%を 超えている路線について、完成時期を公表し事業の促進を図っている路線です。

#### ○横浜環状道路等関連街路の整備

横浜藤沢線(田谷小雀地区)、大田神奈川線、岸谷 生麦線等の整備を引き続き進めます。

#### ○連続立体交差事業の推進

相模鉄道本線(星川駅~天王町駅)連続立体交差事業 については、引き続き事業を進めます。

# ○都市計画道路網の調査

社会情勢の変化等に合わせ、都市計画道路網のあり方 を再構築し、より重点的・効果的な街路整備を行います。

# [参考]

都市計画道路の事業進捗状況(見込)

年度	計画延	E長(km)	整備延長(km)	進捗率(%)
21	*	684. 99	449.68	65. 6
20		688.94	446.87	64. 9

※都市計画道路網見直しによる減

1 3環状10放射道路等

11,560,972 千円

• 環 状 3 号 線 (戸塚区戸塚町~汲沢町)

(12.853.202)

- 環 状 4 号 線 (栄区公田町~中野町)
- •羽 沢 池 辺 線 (神奈川区羽沢町~緑区鴨居町)
- 横 浜 伊 勢 原 線 (泉区上飯田町~和泉町)
- · 山 下 長 津 田 線 (緑区白山一丁目~鴨居町 等)
- 鴨 居 上 飯 田 線 (旭区本宿町~二俣川2丁目)
- 中田さちが丘線(泉区岡津町)ほか

※完了期間宣言路線

平成21年度完了予定:山下長津田線(鴨居地区 西側区間)

#### 2 横浜環状道路関連

2,328,000 千円

· 横 浜 藤 沢 線 (栄区長尾台町~戸塚区小雀町) (2.5)

(2,593,480)

- ・ 大田神奈川線 (鶴見区上の宮一丁目~神奈川区西寺尾一丁目)
- ・岸 谷 生 麦 線 (鶴見区岸谷二丁目~生麦三丁目) ほか

※P6[参考]平成21年度横浜環状道路関連街路(事業中路線)整備予算を参照

#### 3 連続立体交差事業

2,672,000 千円

・ 相模鉄道本線(星川駅~天王町駅)連続立体交差事業 (2,264,000) (保土ケ谷区岩間町~星川三丁目)

#### 4 橋りょうの架け替え等

1,629,500 千円

· 花 見 橋 (南区弘明寺町~大岡二丁目)

(1.283.500)

- ・ 井 十 ケ 谷 橋 (南区井十ケ谷下町~花之木町)
- 光 明 橋 (港南区日野七丁目)

ほか

※P16[参考]平成21年度橋りょう整備関連予算を参照

#### 5 都市計画道路網調査

80,000 千円

(80,000)

6 (財)道路建設事業団への助成(道路資産購入等)

4,000,000 千円

(4.000.000)

7 港湾局保有地の有償所管換え(金沢区幸浦二丁目)

600,000 千円

(1,000,000)

	国道	及 で	バ	主	要
3	地方道	等	0)	整	備
				Ŧ	-円
	21年度	1	0,9	28,4	31
	20年度	1	2,7	14,1	38
差	引増△減	Δ	1,7	85,7	07
21	国費		2,6	68,0	40
年					
度	使用料				_
の					
財	諸収入等		3	47,0	00
源					
	市債		5,5	24,0	00
	一般財源		2,3	89,3	91

#### 事業内容

本市の国道及び主要地方道等の幹線道路の整備を進めます。

#### 〇道路改良等

国道1号については、不動坂交差点の改良を進めると共に、新たに保土ケ谷橋交差点の改良に着手します。

また、東寺尾第317号線の潮見橋については、橋の架け替えとともに歩道の整備を進めます。

このほか、横浜環状道路関連として上郷公田線、田谷線の整備を進めます。

#### 〇電線共同溝

災害時の安全性の確保や機能的な道路空間と都市景観の向上のため整備を進めます。

#### 〇交通安全施設等整備

安全で安心して暮らせる快適な街づくりのため、交通 安全施設等整備事業として自転車駐車場の整備、歩道の 整備等を進めます。

# ○踏切道の改良

歩行者の安全性や利便性の向上を図るため、踏切の拡幅やカラー舗装等を実施します。

# 〇沿道環境改善事業

低騒音舗装の実施や、自然エネルギーを活用した環境にやさしいソーラー照明灯の整備を進めます。

# 〇人にやさしい (バリアフリー) 歩行空間整備事業

安全で快適に移動できる人にやさしい (バリアフリー) 歩行者空間の整備を進めます。

# ○道路費負担金

国が直接管理する市内の国道の整備・管理等に係る 費用(道路費負担金)を負担します。

1 道路改良等 1,982,250 千円

· 国 道 1 号 (戸塚区柏尾町~上矢部町)

(2.522.442)

" (保土ケ谷区岩井町~保土ケ谷町2丁目)

· 東寺尾第317号線 (鶴見区潮田町1丁目~鶴見中央四丁目)

県道川崎町田(青葉区田奈町~恩田町)

・ 自転車道整備 鶴見区平安町栄町公園通り ほか

2 横浜環状道路関連

350,000 千円

· 上 郷 公 田 線 (栄区公田町 等)

(579.000)

· 田 谷 線 (栄区田谷町)

※P6[参考]平成21年度横浜環状道路関連街路(事業中路線)整備予算を参照

3 電線共同溝 366,000 千円

・環状2号線(鶴見区梶山二丁目~上末吉五丁目)ほか (387,696)

※P20[参考]平成21年度電線類地中化事業予算を参照

4 交通安全施設等整備

1,874,181 千円

(1) 自転車駐車場施設の整備

(1.534.000)

- ・ 鶴見駅西口第二自転車駐車場(仮称)(鶴見区豊岡町)ほか※整備予定規模約1,000台
- (2) 歩道の整備等
  - ・星川、天王町地区 (保土ケ谷区) ほか

※P20[参考]平成21年度交通安全施設等整備事業予算を参照

5 踏切道の改良 132,000 千円

つる

・水 流 踏 切 (IR東日本、港北区小机町) ほか (308.000)

**6 沿道環境改善 271,000** 千円

· 低 騒 音 舗 装 (172,000)

県道弥生台桜木町 (中区日ノ出町1丁目~2丁目) ほか

・ソーラー安全灯

中山第280号線(緑区上山二丁目)

7 人にやさしい(バリアフリー)歩行空間整備事業 453,000 千円

・ 上大岡駅、港南中央駅周辺地区 (港南区) ほか (211.000)

※P20[参考]平成21年度交通安全施設等整備事業予算を参照

8 道路費負担金 5,500,000 千円

・国道1号原宿交差点(戸塚区原宿町)ほか (7,000,000)

駅	ま	J	で	15	分
道	路	等	$\mathcal{O}$	整	備
				Ξ	千円
21年	度		6	,325,	244
	_			_	
20年	度		7	,156,	356
引增	△減		Δ	831,	112
]	国費_		2	,589,	323
使	用料				_
諸山	又入等	È		13,	317
Ħ	<b>「債</b>		1,	,481,	000
一舟	设財源	ĺ	2	,241,	604
	21年 20年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19	道 21年 度 20年	道 路 等 21年度 20年度 引増△減 国費 使用料 諸収入等	道 路 等 の 21年度 6 20年度 7 引増△減 △ 国費 2 使用料 諸収入等 市債 1	道 路 等 の 整 21年度 6,325, 20年度 7,156, 引増△減 △ 831, 国費 2,589, 使用料 諸収入等 13, 市債 1,481,

#### 事業内容

駅まで15分道路整備事業では、「最寄り駅まで15分の 交通体系」を実現する施策の一つとして、バス路線ある いは将来バス路線となるような地区幹線道路等の整備を 進めています。

具体的には、

- ・交差点改良等によりボトルネック解消につながる 路線
- ・幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層 高まる路線
- ・駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線
- ・交通渋滞の解消につながるバスベイ等を整備する 路線
- ・郊外部の渋滞の激しい交差点を改善するスムーズ 交差点プラン

等を対象に、短期間で完成し、大きな事業効果が得られる箇所について重点的に事業を進めます。

また、一般改良事業では、道路の部分的な拡幅や交差点の改良等を行います。

1 駅まで15分道路整備事業

5,801,403 千円

(6.826.356)

2 一般改良事業

523,841 千円

(330,000)

#### [参考]

最寄り駅まで15分の交通体系整備に関する施策体系

- 徒歩圏の拡大・・・・鉄道新線の整備

- 徒歩時間の短縮 ・・・・ 歩道や歩道者専用道の整備等歩行者環境の改善

- バス交通の改善 — — 道 路 等 の 整 備 ・・・・ 幹線道路整備

・・・・地区幹線道路等整備

交差点改良等のボトルネック解消

| 駅前広場の整備を含む

- バ ス の 運 行 改 善・・・バス路線の再編・拡充 - 交通マネジメント施策・・・バスレーンの設置等

\_ バス優先信号の設置

二輪車対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・違法駐車防止等

<u> </u>	施行箇所 路線名(施行箇所) 	最寄り駅	備者
[	交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線	21X 11 7 14/1	1/113
	大 黒 橋 通 線 (鶴見区大黒町 新興駅交差点)	生麦	
		中川	<u>/</u> 新規
	県 道 横 浜 上 麻 生 (都筑区佐江戸町 薮根交差点)	鴨居	
	県 道 横 浜 生 田 (青葉区荏田町 荏田町地区)	あざみ野	
	県 道 阿 久 和 鎌 倉 (泉区和泉町 萩丸交差点)	立場	
	等18箇所		
2	幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層高まる路線		
	池 辺 第 26 号 線(都筑区川和町 川和高校前付近)	中山	完成
	上 大 岡 第 149 号 線 (南区大岡五丁目 交番前バス停付近)	上大岡	$\overline{}$
	長津田第34号線(緑区長津田四丁目 長津田厚生総合病院)	長津田	新規
	蒔 田 第 480 号 線 (磯子区岡村七丁目 笹掘交差点付近)	磯子	/
	県 道 横 浜 生 田 (港北区新羽町 南台町バス停付近)	新横浜	/
	等35箇所		
3	駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線		
	星 川 停 車 場 線 (保土ケ谷区星川一丁目 星川駅付近)	星川	/
	長 津 田 駅 南 口 線 (緑区長津田五丁目 長津田駅南口付近)	長津田	/
	東戸塚西線(東戸塚駅前広場)	東戸塚	新規
	等 9箇所		
1	交通渋滞の解消につながるバスベイの設置 		
	片 倉 六 角 橋 線 (神奈川区神大寺四丁目 神大寺郵便局付近)	片倉町	
	県道原宿六ツ浦(金沢区朝比奈町朝比奈バス停付近)	金沢八景	完成
	県道大船停車場矢部 (戸塚区上倉田町 上倉田バス停付近)	戸塚	
	3箇所		
5	スムーズ交差点プラン		
	県 道 瀬 谷 柏 尾 (泉区岡津町 岡津町交差点付近)	戸塚	/
	県道原宿六ツ浦(栄区上郷町山手学院入口交差点)	本郷台	
	県 道 瀬 谷 柏 尾 (瀬谷区二ツ橋町 二ツ橋交差点)	三ツ境	
	等5箇所		
l	駅まで15分道路整備事業 新規4箇所 完成予定10箇所	合計70箇所	
	般改良		
	笹 下 第 293 号 線 (磯子区森四丁目)		
	網島第228、243号線 (港北区樽町)		新規
	等17箇所		

# 5 道路の維持・管理 千円 21年度 13.040.426 20年度 12,084,122 差引増△減 956.304 国費 21 72,000 年 度 県費 27,146 $\mathcal{O}$ 財 使用料 4,671,069 源 諸収入等 377,347

般財源

7.892.864

## 事 業 内 容

歩行者と車両の安全な交通を確保するため、道路の 適切な維持管理を引き続き行います。

道路維持管理

#### 1 道路修繕

9,485,718 千円

(8,623,380)

舗装のわだち掘れ等、損傷が著しくなってきている 道路の計画的な修繕工事のほか、生活環境の向上につ ながる住宅地内の舗装補修や道路側溝の暗きょ化、駅 周辺の安全性と利便性を確保する歩道や車道の舗装補 修を実施します。

また、洪水・浸水による道路の冠水などの水害に対する予防保全機能の強化に取り組みます。

#### 2 すず風舗装整備

210,000 千円

(210,000) 千円

ヒートアイランド対策の一つとして、舗装表面の 温度上昇を抑制するすず風舗装(保水性舗装・遮熱 性舗装)を実施します。

- ・彫 刻 通 り (西区北幸一丁目)
- ・ 日 吉 中 央 通 り (港北区日吉本町一丁目)
- 鶴 見 区 役 所 前 (鶴見区鶴見中央三丁目)等 10箇所

# 3 道路がけの防災対策

25,000 千円

(25,000)

大規模地震における、緊急輸送路等の幹線道路の 機能確保と交通安全の確保を図るため、道路に接す る斜面の防災対策を進めます。

#### Ⅱ 道路維持管理

#### 4 道路清掃・施設管理

2,314,623 千円

(2.251.673)

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理を行います。

- ・ 道路、駅前広場等の清掃
- 道路照明灯管理
- エレベーター・エスカレーター管理
- ハマロード・サポーター事業 ほか

#### 5 街路樹、植樹帯管理事業

822,939 千円

(824,069)

都市に潤いと憩いを与えている街路樹及び植樹帯を良好に生育させるため、剪定等の維持管理を行います。

- 街路樹管理 134,266本
- 植樹帯管理 126.8ha

また「みどり保全創造事業費会計」の歳出予算により、街路樹剪定について拡充を行います。

# 6 街路樹の根上がり対策

150,000 千円

(150,000)

歩行者の安全な交通の妨げとなっている歩道上の街路樹の根上がり状態を、 樹木の良好な生育を確保しつつ、改善する工事を実施します。

· 国道 1 号 (戸塚区戸塚町)

・いずみ野駅周辺 (泉区和泉町) ほか

# 7 民間活力を導入した公共施設長寿命化推進調査費 (新規)

5,000 千円

(-)

橋りょうや舗装など道路等のインフラを良好な健全度で維持するための保 全更新費用を確保するため、民間資金を活用した新たな財源確保策やPFI等の 導入による事業スキームの構築を検討します。

# 8 緊急経済対策(緊急雇用)

27,146 千円

(-)

- 環状 2 号線歩道等特別清掃事業
- 道路植樹帯等管理事業
- 歩行者専用道調査事業

# 6 橋りょう等の維持・補修 千円 1.410.328 21年度 20年度 1,245,933 差引増△減 164.395 21 国費 年 度 県費 33.570 $\mathcal{O}$ 財諸収入等 39,963 源

52,000

1.284.795

#### 業内容 事

橋りょうの維持・補修及び長寿命化の推進等を行う ほか、河川改修に伴う架け替えを行います。また、橋 りょうの効率的な維持管理体制の確立を目指し、整備 方策を検討します。

さらに、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地震に 強い都市づくりを進めるため、橋りょうの地震対策及 びトンネルの補修を引き続き行います。

# 1 橋りょう長寿命化推進

道路維持管理

673,095 千円

(565,200)

アセットマネジメントの考えに基づき、計画的に 維持補修・塗装等を行うとともに、緊急の橋りょう 補修についても、対応を強化します。

・塗装補修 6橋、高欄修繕等16橋 ほか

#### 2 橋りょう改良

505,339 千円

(449.839)

河川改修に伴う架け替え等を行うほか、コンクリー ト片剥離落下等の事故を未然に防ぐため、こ線橋等の 補修を計画的に行います。

- (1)河川改修関連架替
  - 境川橋 (泉区上飯田町~藤沢市高倉)
- (2) こ線橋等補修
  - · 花月園前人道橋 (鶴見区生麦五丁目~

岸谷四丁目)ほか

# 横浜型 ※「橋守(はしもり)」の検討調査

2,000 千円

(5.000)

アセットマネジメントを推進するため、補修実施の 判断、補修方法の選定等について、民間技術者と協働 して検討する体制を試行的に実施するとともに、庁内 技術者の技術力向上を図るため、技術研修を引き続き 実施します。

- (1)維持管理方策の試行・検証
- (2) 橋りょう点検講習の実施

#### ※橋守(はしもり):

市債

般財源

適切な橋りょうの維持管理を行うため、橋りょ うを監視するとともに、技術的指導・アドバイ スを行う役割の者/本市では高度な技術を 有する団魂の世代を中心とした民間技術者 等を活用予定です。

#### Ⅱ 道路維持管理

#### 4 橋りょう地震対策

57,904 千円

(53,704)

緊急輸送路に架かる橋、こ線橋及びこ道橋等を地震対策上の重要橋りょうと位置づけ、平成7年度に耐震補強の必要な347橋を対象に補強計画を策定し、これに基づく対策を実施し、概ね完了しました。平成20年度からは、計画策定以降に道路局の所管となった橋りょうなど19橋を新たに計画に位置づけており、引き続き橋脚補強及び落橋防止等の耐震補強を平成22年度までの予定で行います。

また、一般橋りょうについても、順次、耐震補強計画を策定して行きます。

・ 永 田 富 士 見 橋 (南区永田東三丁目~保土ケ谷区岩井町) ほか

#### 5 トンネル補修

171,990 千円

(172,190)

トンネルのコンクリート片剥離落下を防ぐため、本体の補強等を行います。

- (1) トンネル補修
  - ・二本松隧道 (磯子区氷取沢町~金沢区釜利谷町) ほか
- (2) トンネル点検調査等

#### [参考]

平成21年度橋りょう整備関連予算

合計 4,246,638 千円

橋 りょう維持・補修及び 老朽橋・河川改修に伴う架け替え等

一国庫補助事業 2,868,300 千円

※項目[2]都市計画道路等の整備及び

項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上

\_市 単 独 事 業 **1,180,434** 千円

※項目[6]橋りょう等の維持・補修で計上

-橋 りょう地 震対策-

-国庫補助事業 140,000 千円

※項目[2]都市計画道路等の整備及び

項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上

-市 単 独 事 業

57.904 千円

※項目[6]橋りょう等の維持・補修で計上

# 7 地 域 通 対 千円 21年度 761,004 20年度 886,150 差引増△減 △ 125.146 国費 21 年 度 使用料 $\mathcal{O}$ 財諸収入等 源 市債 般財源 761.004

# 事業内容

誰もが安心して安全に利用できる交通体系の実現を推進するため、バス等の交通施策の推進、バリアフリー新法に基づく基本構想の検討・策定及び駅舎改良を進めます。

#### 1 最寄り駅まで15分の交通体系整備

Ⅲ地域交通対策

5,000 千円

(4,800)

「駅まで15分圏」の拡大状況について調査を行い、 重点的に推進すべき施策の絞り込み等を行います。

# 2 横浜市生活交通バス路線維持支援事業

575,430 千円

(640,000)

バス路線の廃止による交通不便地域の発生等を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、必要として認められるバス路線の維持に対し、補助金を交付して、バス路線の維持を図ります。

# 3 市営バス路線暫定運行事業

25,000 千円

(50.000)

市営バス路線の廃止に際して、地域住民への影響が大きい路線に対し、運行経費を交通局に暫定的に補助します。 ※暫定補助期間 平成19、20年度の2カ年度、21年度は20年度下半期分

# 4 地域交通サポート事業

15,000 千円

(18,000)

地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域 主体の取組に対して、活動経費の助成や専門的な調査 を実施するコンサルタントの派遣を行います。

# Ⅲ地域交通対策

#### 5 バス活性化対策事業

54,403 千円

(113.450)

バス利用者の利便性向上のため、国との協調補助により、バスの現在位置や 路線案内等をインターネットを介して携帯電話で提供するバスロケーションシ ステム導入費用の一部をバス事業者に対して補助します。

◎ I Cカードシステム導入費補助は、平成20年度で終了。

# 6 公共交通利用促進調査

5,000 千円

(2.500)

地域の代表的な公共交通機関である路線バスの利用促進を図るため、バス事業者と連携し、一日乗車券の効果的活用策の検討や、アンケート、情報提供等により、市民の自発的なバス利用を促していくなどの取組を都市整備局と協調して実施します。

7 ITS (高度道路交通システム)活用方策検討調査(新規) 1,000 千円 (一)

車両から収集した交通情報を、信号制御に反映させることにより、交通の円滑化を促進し、二酸化炭素削減を図るための方策について、警察庁と連携して、検討を行います。

#### 8 まちのバリアフリー化推進調査

32,471 千円

(13.000)

駅周辺のバリアフリー化をより推進していくため、引き続きバリアフリー新法に基づく基本構想の検討・策定を行うとともに、事前に市内全駅の歩行ルートや対象施設などの調査を行い、策定のスピードアップを図ります。

※区局連携事業(保土ケ谷区、栄区)

保土ケ谷区内([仮称]星川駅周辺地区)及び栄区内([仮称]本郷台駅周辺地区)バリアフリー基本 構想策定業務を含む

# |9 鉄道駅総合改善事業(羽田空港アクセス改善事業)

47,700 千円

(44.400)

羽田空港へのアクセスを改善し、市民の利便性向上を図ることを目的に京急蒲田駅の鉄道駅総合改善事業により、横浜方面からの直通線を整備します。

# 8 交 通 安 全 対 21年度 1.893.145 20年度 1,528,899 差引増△減 364.246 国費 21 年 度 使用料 $\mathcal{O}$ 財 諸収入等 14,812 源 市債 12,000 般財源 1,866,333

# 事業内容

歩行者の安全と円滑な道路交通を確保するため、 交通事故が多発している路線や交差点などを重点と して、既存道路について、交通安全施設や、安全で 快適に移動できる歩行空間の整備を行います。また、 交通事故防止に向けた、交通安全運動や交通安全教 育を実施します。

## 1 交通安全施設等の整備

Ⅳ 交通安全対策

911,073 千円 (720.435)

歩道、防護柵、案内標識、道路照明灯、安全灯、視覚障害者用誘導ブロック等の施設を整備します。

また、交通事故の多発している地点について、交差点改良等を行います。

そのほか、小学校の通学路等において、あんしん カラーベルト事業を進めます。

なお、廃止される横浜市交通災害共済基金の一部 を活用して、道路照明灯を再整備するなど、交通安 全施設の一層の充実を図ります。 [160,136千円]

※区局連携事業(南区) 六ッ川地区防護柵改善事業を含む

# 2 交通安全施設の補修

899,184 千円

(708,630)

防護柵、案内標識、道路照明灯、歩道橋等の施設 の補修を行います。

また、歩道橋については、歩道橋長期保全計画に基づき、歩道橋長寿命化推進事業を進めます。

# 3 雑線類地中化促進事業

13.684 千円

(22.684)

雑線類共同収容溝を設置し、電柱の除去を促進 します。

- ・ 中区弁天通2丁目付近から本町2丁目付近
- ・中区北仲通4丁目付近から元浜町4丁目付近 ほか

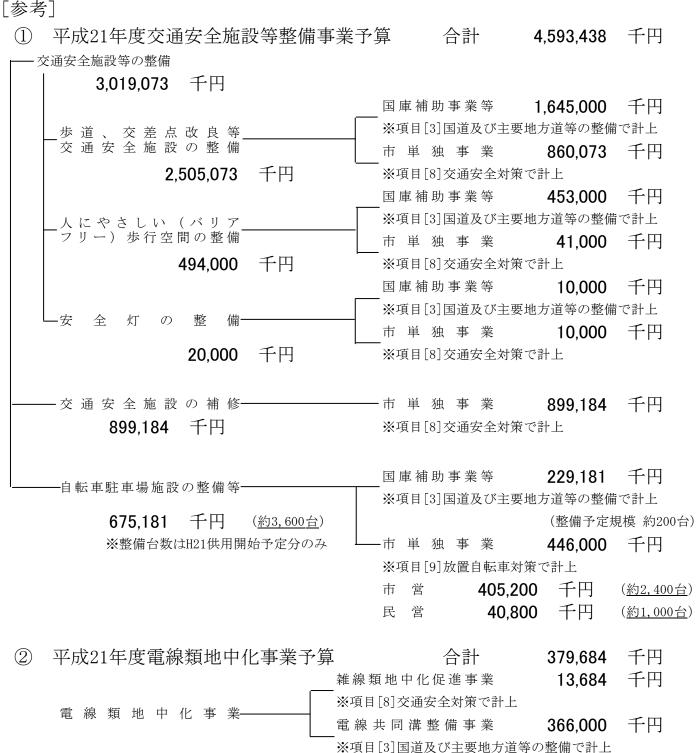
# 交通安全運動の推進等

69.204 千円

(77.150)

年間を通じて行う交通安全運動の推進及び、幼児・児童や高齢者に対する 自転車の安全な乗り方をはじめとする交通安全教育を行うとともに、違法駐 車防止に向けた啓発と実態調査を行います。

- 交通安全推進事業 交通安全教育として幼稚園・保育園160園、小学校180校を予定
- 違法駐車防止対策事業



		Ⅳ 交通安全对策			
9 放置自転車対策		事業内容			
千円		駅周辺の歩行者の通行、安全確保のため、引き続き			
21年度	2,488,923	自転車等放置防止対策を進めると	ともに、自転	車駐車場	
		の管理運営及び整備を行います。			
20年度	2,324,546	1 自転車等放置防止	2,000,889	千円	
(2,032,646)					
差引増△減	164,377	• 自転車等放置防止対策			
		・ 市営自転車駐車場の運営			
21 県費	82,834	・ 民営施設整備の補助			
年		※民営自転車駐車場整備補助によるH21	供用開始予定台数	<u>約1,000台</u>	
度 使用料	1,965,897	2 自転車駐車場施設の整備等	405,200	千円	
0			(291,900)		
財 諸収入等	134,992	市営自転車駐車場施設の整備	等		
源		・ 保 土 ケ 谷 駅 (保土ケ谷区)	月見台) など	12か所	
市債	143,000	(新設・増設) が完成 ※H21	供用開始予定台数	約2,400台	
		3 緊急経済対策(緊急雇用)	82,834	千円	
一般財源	162,200	• 自転車等放置緊急対策事業	(-)		
自動車駐車場事業					
10 (自動車馬	註車場事業費会計)	事 業 内 容			
	千円	安全で円滑な道路交通の確保の	•		
21年度 1,261,639		として、6か所の市営地下駐車場の管理運営を行います。			
20年度	1,286,107	1 自動車駐車場管理運営	407,626	千円	
			(425,645)		
差引増△減	△ 24,468	• 福富町西公園地下駐車場	184 台		
		・ポートサイド地下駐車場	200 台		
21 国費	_	• 馬車道地下駐車場			
年		(自動車)	200 台		
度使用料	405,125	(自動二輪車)	25 台		
<b>の</b>		• 山下町地下駐車場			
財諸収入等	2,501	(自動車)	193 台		
源		(自動二輪車)	26 台		
市債		・日本大通り地下駐車場	200 台		
		production of the contract of			
一般会計		• 伊勢佐木長者町地下駐車場	200 台	<b></b>	
一般会計	854,013	・伊勢佐木長者町地下駐車場 2 公債費	200 台 <b>854,013</b> ( <b>860,462</b> )	千円	

# 11 河 川 等 の整備 千円 21年度 5.203.913 20年度 6,122,250 差引増△減 △ 918.337 国費 21 1,538,251 年 度 1,078,051 県費 $\mathcal{O}$ 財 諸収入等 源 市債 1,610,000 般財源 977.611

#### 事業内容

台風や集中豪雨から、市民の生命・財産や都市機能を 守るために、河川整備を進めます。

#### 1 河川の改修

4,213,413 千円

(4,783,750)

時間降雨量約50mmの雨に対応できるよう、護岸の改修、河川遊水地の整備を推進します。

- (1) 一・二級河川(都市基盤河川) 舞岡川など11河川で護岸改修や橋りょうの架け 替えのほか、事業用地の取得等を推進
- (2) 準用河川

日野川など4河川で護岸改修や消火用水の取水 施設整備等を実施

# 2 流域貯留浸透施設の整備

Ⅴ河川整備

501,000 千円

(756,000)

近年頻発している局地的集中豪雨も踏まえ、流域の保水・遊水機能を確保し、市街地に降った雨水をゆっくり河川に流すため、学校や公園等を活用した雨水貯留浸透施設や雨水浸透ますの整備を進めます。

・瀬谷中学校(瀬谷区中央)、あざみの西公園(青葉 区あざみ野三丁目)などで雨水貯留浸透施設の整備

# 3 河川環境の整備

489,500 千円

(582.500)

水と緑の基本計画に基づく、快適な水環境の保全と 創造をめざし、魚類をはじめとした生物の生息環境に 配慮した河川環境整備を行います。

また、市民の憩いと潤いの場となるよう、管理用通路のプロムナード整備や水辺拠点を整備します。

- ・帷子川など9河川で低水路や魚道等の整備
- ・和泉川などでプロムナード等の整備

# 12 河川等の維持・管理 千円 21年度 878.092 20年度 787,852 差引増△減 90.240 国費 21 年 度 使用料 122.312 $\mathcal{O}$ 財 諸収入等 34 源 市債 般財源 755,746

Ⅵ河川維持管理

#### 事 業 内 容

河川や水路、雨水調整池等の管理を行うとともに、市民協働による維持管理を通して地域活動を進めます。

# 1 河川・水路等の維持管理

833,705 千円

(763,174)

しゅんせつや除草等により流水・貯留機能を確保 し、局地的豪雨に備えます。また、修繕等により安 全な施設管理に努めるとともに、河川水位や画像情 報をホームページ等で提供する水防災情報システム を運用します。

さらに、急激な増水から利用者自身が身の安全を 守るため、水辺拠点における警報装置の設置等に取 り組みます。

- ・維持管理河川 40河川 ・その他水路(一般下水道)
- ・雨水調整池 202か所 ・流水貯留浸透施設 78か所
- ・河川遊水地 8か所

# 2 水路安全対策事業 (新規)

18,000 千円

(-)

集中豪雨時の道路冠水などで転落の危険がある水路に、転落防止柵等の設置を進めます。

• 泉区中田南五丁目付近 ※区局連携事業(泉区)

# 3 水辺愛護会等推進事業

9,287 千円

(9.156)

河川等愛護思想の普及啓発を図るとともに、水辺愛護会など市民との協働による美化活動を進めます。

4 開港150周年の森整備事業

17,100 千円

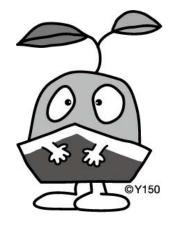
(15.522)

150万本植樹行動の一環として、18年度に市民から寄せられたどんぐりからの苗木を用いた水辺での植樹や、水辺愛護会と協働しながら植樹を行います。

・保土ケ谷区今井町など今井川の水路敷等

#### その他事業 13 そ $\mathcal{O}$ 他 事 業 業内容 事 千円 21年度 9.807.130 1 開港150周年記念関連事業 40.000 千円 (37.000)20年度 9,559,678 市民参加による「日本大通りフラワーアートフェ フェスティバル」の実施 差引增△減 247,452 開催期間「平成21年5月2日(十)~4日(月)] 21 国費 10,000 年 私道対策事業 202,872 千円 度 (202.872)使用料 5.524 $\mathcal{O}$ 私道整備助成【助成率9/10】※助成件数32件(見込) 62,268 千円 財 諸収入等 1,368 源 (56,608)· 私道整備 【全額市費】 市債 ※整備件数10件(見込) 千円 44.385 9,790,238 般財源 (50.045)96,219 千円 • 公道移管助成 (96.219)公図混乱地域内測量費 ※助成件数1件(見込) 事業者が活動継続中の場合 【助成率1/2】 【全額助成】 事業者が解散等の場合 3 職員人件費 7,109,371 千円 (7.279.492)特別会計繰出金(自動車事業費会計繰出金除く) 2.087,151 千円 (2.199,200)854,013 千円 • 駐車場事業費会計繰出金 (849,524)千円 ·公共事業用地費会計繰出金 1,233,138 (1,349,676)5 その他の事業 367,736 千円 (408,147)

道路台帳整備費、道路用地整備費(公道移管助成除く)等



横濱開港150周年



# 平成21年度運営方針策定にあたって

横浜市の道路は、人口の増加による市街地の拡大とそれに伴う自動車交通の急増に対応しながら整備を進めてきました。しかし、いまだ各所で交通渋滞や交通事故が多発するなど、市民生活や経済活動の発展に多大な影響を与えています。また、少子高齢化の急速な進展や地球環境問題の深刻化、更には今般の危機的経済情勢など、社会環境が大きく変化する中で、多様な課題・ニーズへの対応が求められています。

道路局では、このような多様な課題・ニーズに応えるため、「横浜市基本構想 (長期ビジョン)」及び「横浜市中期計画」に基づき、「横浜の再生・発展を支え るネットワークの形成」「みんなが安全で安心して暮らせる交通環境の創造」「既 存施設の保全と有効活用」の3つの基本方針を掲げ事業に取り組んでいますが、横 浜市の財政は、市税等の減収が見込まれるなど、昨年度に引き続き大変厳しい状況 となっています。

そこで、平成21年度運営方針においては、これらの状況を踏まえ、限られた財源を効果的に活用するため、予算執行の効率化を引き続き進めます。特に、平成21年度においては、損傷が著しい道路の計画的な修繕や生活環境の向上につながる住宅地内の道路補修など、"身近な道路"の修繕を行う「道路修繕費」を10%増とし、より道路の点検をきめ細かく行い、迅速な補修を行うなど、市民の皆さまの要望に的確に対応し、安全な交通環境を確保します。

また、今年度は、局地的集中豪雨による洪水・浸水被害への対応策として、河川と道路の整備・管理を一体化することで、水害の予防保全機能を強化するとともに、発災時の河川と道路との指揮命令系統を一元化するため、河川に関する業務を道路局へ移管し、防災体制を充実させました。

道路局では、開港150周年を記念して、平成21年5月2日~4日に、日本初の西洋式街路である日本大通りにおいて「フラワーアートフェスティバル」を開催しました。これは、道路をキャンバスに、市民の皆さまの力をお借りして、バラやチューリップの花びらで、横浜の歴史絵を描くものであり、イベント期間中の日本大通り付近に大変な賑わいを創出することが出来ました。

市民の皆さまやご協力をいただいた関係者の方々に、改めてお礼申し上げます。 最後に、平成21年度においても、運営方針に掲げた目標達成に向けて、全力で 取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

# 平成21年5月



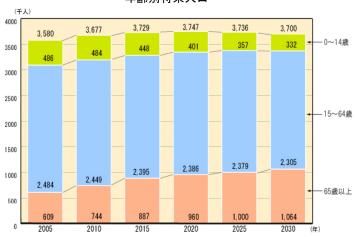
道路局長 山下 博

# 2. 社会情勢の変化

# ●少子高齢、人口減少社会の到来

横浜市の65歳以上老年人口の比率は、19.1%(H21年1月現在)で戦後最も高く、今後もその比率は拡大していくと予測されており、バリアフリーなど高齢者・障害者等への配慮が重要となっています。 一方、少子化が進み、15歳未満の人口も確実に減少すると予測され、暮らしの安全・安心を重視した、交通安全対策などの交通環境整備も不可欠なものとなっています。

#### 年齡別将来人口



横浜市統計ポータルサイトより

# ●広域連携の強化

横浜港の経済効果は、約3 兆8干億円に上り、本市全体 の3割に相当する所得創出 効果があると言われています。 今後とも経済発展を維持する ための物流機能として、接続する を体へダイレクトに路ネット ワークの強化が必要不可欠 です。





首都圏広域道路ネットワーク



# ●地球温暖化対策

地球規模の問題である、地球温暖化は深刻な問題です。 本市では「横浜市脱温暖化行動方針(Co-Do30)」を策定し、平成37 (2025)年度までに、30%以上の温室効果ガス排出量削減を図ることを目標としており、道路もその一翼を担う責務があります。

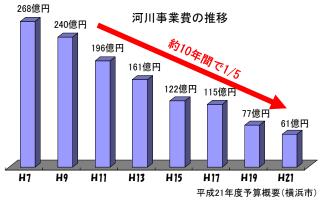


横浜市地球温暖化対策地域推進計画(H18年度)

# ●厳しい財政状況

道路事業、河川事業ともに予算は、ここ10年間で大幅に削減されており、非常に厳しい財政状況にあります。一方、管理する道路関連施設、河川関連施設は増え続け、維持管理にかかる経費も多大なものとなっています。そのため維持管理の重点化や選択と集中による効率的な業務執行が求められています。



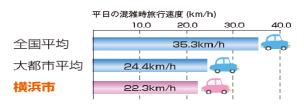


2

# 3. 道路の現状と課題

# ▶慢性的な交通渋滞・混雑

幹線道路における交通渋滞は依然として解消しておらず、未だ市内各所で渋滞が発生 しており、渋滞に伴う時間損失や環境への影響など社会的損失は大きな課題となってい ます。渋滞解消を図るためには、今後も更に効果的な道路ネットワークの形成を推進す るとともに、効率的な道路交通サービスを提供する必要があります。



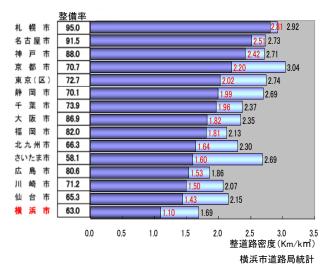
H17道路交通センサス調べ

# ●不足する幹線道路

都市計画道路の整備率は平成18年度末で63.0%(平成20年度末で64.8%) と低く、また、市街化区域面積当たりの道路密度にあっては、計画・整備ともに 政令市の中では最低の水準にあります。

市街地の都市計画道路は、市民生活や経済活動にとって、基礎的な社会資 本ですが、この不足は、本市発展の阻害要因となっています。





# ●多発する交通事故

平成20年の交通事故の件数や死傷者数は、前年(事故件数:19,037件、死 傷者数:22,510人)に比べ、減少傾向となっていますが、いまだ政令市の中 で高い水準となっており、交通安全対策が急務となっています。

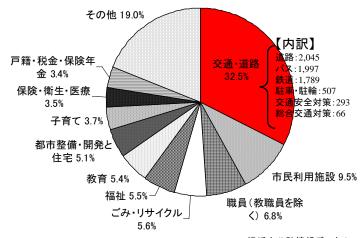
交通事故件数·死傷者数 政令指定都市(平成20年)				
都市名	事故件数	死傷者数		
名古屋市	16,782	20,391		
横浜市	16,549	19,427		
大阪市	15,990	18,802		
福岡市	13,002	16,057		
京都市	9,537	11,285		

大都市交通安全主管者会議調べ



# ●高い市民ニーズ

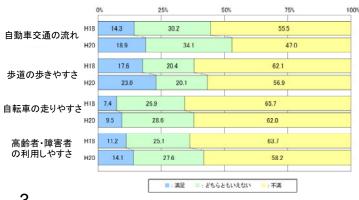
道路は市民生活に最も密着した基盤施設であることから、バス交通 関連、道路整備関連、交通安全対策など、市民の要望が常に多い状 況です。



H19横浜市公聴情報データの 集計結果より

# ●低い市民満足度

市民の満足度は、平成18年度に行った「道路に関する市民意識調 査」時より、数ポイント高くなったものの、「自動車交通の流れ」、「歩道 の歩きやすさ」、「自転車の走りやすさ」、「高齢者・障害者の利用しや すさ」など道路の使いやすさに対する満足度はいまだ低い状況です。

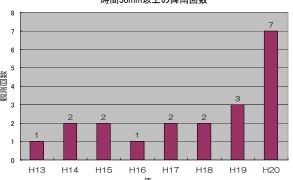


## 4. 河川の現状と課題

#### ●多発する局所的な集中豪雨

近年、局地的な短時間集中豪雨(いわゆるゲリラ豪雨)が全国的に頻 発しており、水難事故や浸水被害が多発しています。本市においても、 局地的な集中豪雨により、急激な河川水位の上昇が観測されるととも に、護岸が崩落した他、浸水被害の危険性も高まっています。このため、 台風や集中豪雨から市民の生命・財産及び都市機能を守る取り組み が求められています。本市では、現在、時間降雨量概ね50mmに対応さ せることを目標に整備を進めておりますが、整備水準を向上させることも 重要となっています。

時間50mm以上の降雨回数



赤関橋付近の浸水



#### (緊急安全対策)

#### 河川の増水時、警報でお知らせします。

急激な増水から利用者自 身が身の安全を守るため、 水辺拠点などに、気象情 報や河川水位 情報が入 手可能なQRコード入りの 啓発看板や回転灯などの 警報装置を順次設置しま す。



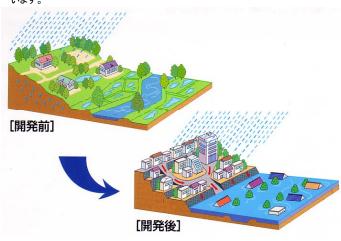
局地的な集中豪雨の事例 (平成20年8月29日) 市中央部:50mm/1時間以





#### ●総合的な治水対策

都市化の進展に伴い、流域の保水・遊水機能が低下する中、局所的集 中豪雨が増加傾向にあり、浸水被害の危険性が高まっています。そこで、 河川改修を推進するとともに、流域から雨水をゆっくり流す流域対策や、内 水対策である下水道とも連携するなど、総合的な治水対策が必要となって います。



#### トピック

#### 権限移譲

横浜市域内は、国、県及び市が、それぞれ管理する河川(区 間)が混在しています。横浜市は、市域内の河川すべてを横浜 市が管理することで、道路、下水道、公園、港湾とも連携した まちづくりをより効率的に進めていくことができると考えています。 しかしながら、河川管理には多大な費用を必要とすることから、 現行河川法に基づく河川管理権限の移譲に取り組むとともに、 権限と財源が一体となった地方分権を進めるよう国に働き掛け る必要があります。

#### 市 Ш 义 浜 河



## 5. 上位計画と運営方針

#### 横浜市基本構想(長期ビジョン)※1

#### 目指すべき横浜の都市像

市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を 生み出す都市

#### 都市像を支える5つの柱

- ①交流拠点都市 ②活力創造都市 ③生活快適都市
- 4環境行動都市 ⑤安全安心都市

#### 横浜市水と緑の基本計画※2

- 1 拠点となる緑、特徴ある緑をまもり・つくる
- 2 流域ごとの水・緑環境をつくり・高める
- 3 水と緑の環境を市民とともにつくり・楽しむ

#### 横浜市中期計画 ※3

#### セーフティ都市戦略

(重点事業)まちの防災性向上

#### 駅力・地域力戦略

(重点事業)道路ネットワーク形成、地域交通サポート、 まちのバリアフリー推進、交通安全対策

#### ヨコハマ国際戦略

(重点事業)横浜環状道路等整備、新横浜都心の整備

#### 環境行動都市戦略

(重点事業)ヒートアイランド対策の推進、身近な水・緑環境の整備

#### 道路の基本目標

#### 1)横浜の再生・発展を支える交通ネット ワークの形成

- 渋滞を減らします!
- 2)みんなが安全で安心して暮らせる交通 環境の創造
- ·交通事故を減らします! ·快適な空間を 作ります!
- 3)既存施設の保全と有効活用
- みんなで道を守ります!

#### 河川の基本目標

- 1) 洪水から市民を守る治水対策の実施
- 水害に強いまちにします!
- 2) 貴重な水環境の保全と創造

道路・河川関連を抜粋

河川環境をよくします!

平成21年度運営方針 ※4

施策1. 活力ある豊かなまちへ! 《市民生活と経済活動を支える都市基盤の充実》

施策2. もっと安全・安心なまちへ! 《暮らしの中の安全・安心の確保》

施策3. 地球にやさしいまちへ! 《脱温暖化対策の推進(CO-DO30の推進)》

施策4. 今ある施設をかしこく使うまちへ! 《既存ストックの有効活用》

共 通: 市民とともに取り組みます!

※1. 市民生活が大きく変化する中で、市民が希望をもって生活できるよう、今後概ね20年を展望した市政の根本となる指針(平成18年6月 策定)、横浜市の再上位計画に位置付けられる、市政運営の根本となる指針です。

※2. 約20年間の市政の指針である横浜市基本構想(長期ビジョン)と連動し、目標年次を平成37年(2025年)とする、横浜の水と緑の環境を保全し 創造するための総合的な計画です。

※3. 横浜市基本構想に示される都市像を実現するための最初の5か年(H18~22年度)計画です。

(平成18年12月に策定) 5ヶ年間で目指す姿や目標、これを実現するための重点的な施策や取り組みを示します。

※4. 横浜市道路局において、中期計画に位置づけられた事業・取組を含めて、業務の課題や地域の課題、地域ニーズ等を踏まえ、各年度における重点的な目標や取組を明確にするものです。

### 6. 重点推進施策と重点事業一覧

施策 1. 活力ある豊かなまちへ!《市民生活と経済活動を支える都市基盤の充実》

<道路ネットワークの形成> 1-1 高速道路の整備

1-2 幹線道路の整備

1-3 駅まで15分道路整備

1-4 都市計画道路網の見直し

1-5 鉄道と道路の立体交差事業

1-6 直轄国道事業の推進

<総合的な治水対策> 1-7 総合的な治水対策

#### 

<安全で快適な歩行空間> 2-1 バリアフリー歩行空間整備

2-2 街路樹管理

2-3 踏切安全対策

2-4 あんしんカラーベルト事業

2-5 放置自転車対策と自転車利用環境改善

2-6 交通安全啓発

<地域交通サービスの充実> 2-7 地域交通への支援

2-8 バス等公共交通利用促進策

<防災・減災対策の推進> 2-9 河川の改修

2-10 流域対策

2-11 橋梁の耐震対策

2-12 電線類の地中化

<的確な維持管理> 2-13 日常の維持管理

# 施策 3. 地球にやさしいまちへ! 《脱温暖化対策の推進(CO-DO30の推進)》

<地球温暖化対策の推進>

3-1 道路の行う地球温暖化対策

3-2 水と緑のネットワーク

3-3 すず風舗装

3-4 道路照明の省エネ化

#### ・・・・・P18 施策 4. **今ある施設をかしこく使うまちへ!** 《既存ストックの有効活用》

<既存施設等の有効活用>

4-1 計画的な施設管理(アセットマネジメント)

4-2 道路施設の有効活用と財源確保

4-3 河川用地の有効活用

4-4 品質確保とコスト縮減

#### 市民とともに取り組みます!

••••P19

《「説明責任」、「協働・共創」、「市民ニーズ」》

- < ①透明性の確保>積極的な情報提供
- <②協働/共創>ハマロードサポーターと水辺愛護会/フラワーアートフェスティバル
- <③市民ニーズの把握>道路モニター制度/道路に関する市民満足度調査

#### 局運営の考え方

••••P20

#### 7. 重点事業の目標と具体的な取組

#### **施策1 活力ある豊かなまちへ!**《市民生活と経済活動を支える都市基盤の充実》

#### <道路ネットワークの形成>

本市では、人やモノの移動、多様な交流・連携を支え、便利な市民生活や競争力のある横浜港、活発な経 済活動の実現を目指し、高速道路、幹線道路、駅まで15分道路の3つを柱とする、体系的な道路ネットワー クの整備を進めています。

#### 1-1 高速道路の整備

(事業調整課)

#### ◆横浜環状道路整備◆

横浜環状道路は、横浜都心から10km~15kmを環状につなぎ、主要な放射道路や地域拠点を連絡する、本市の道路 網の骨格となるものです。政府の都市再生プロジェクトにも位置づけられ、道路交通の円滑化、市民生活の利便性向上、 経済活動の活性化、さらには市域のバランスある発展といった効果が期待されます。

度目標

本線トンネル工事の推進 (横浜環状北線)

(横浜環状北西線) 都市計画案及び環境影響評価準備書の公告・縦覧

本格的な工事の着手に向け用地取得等の事業推進 (横浜環状南線)

#### 具体的な取組

~地域の皆さまとの対話を深め、事業を推進します~

- ◆構浜環状北線(第三京浜港北IC・JCT~首都高生麦JCT)
- 首都高速道路㈱と連携した用地取得及び本線トンネル工事 の推進
- 事業の進捗状況等について、ホームページや広報紙「きたせん」 で情報提供

・地域の皆さまと意見交換を行うため、随時「対話会」を実施

横浜環状道路ができると、既 存の高速道路や幹線道路の 渋滞が緩和し、住宅地に入り 込む車も減少し、生活道路 の安全性も向上します。



新横浜立坑工事状況

#### ◆横浜環状北西線

(東名高速横浜青葉IC·JCT~第三京浜港北IC/JCT)

- ・都市計画案を公告・縦覧(12月)
- ・環境影響評価準備書を公告・縦覧(12月)
- 環境影響評価準備書の説明会実施(4回)
- ・広報紙「であい道」の発行

#### ◆横浜環状南線

(釜利谷JCT~国道1号)

- ・国土交通省や東日本高速道路㈱と連携した 用地取得及び工事等の事業の推進
- ・広報紙「よこかんみなみ」の発行
- ・相談窓口(2回/月)やコミュニケーション広場(3 回)開催
- 環境対策に関心の高い地域において、随時説 明会を実施



#### 1-2 幹線道路の整備

(建設課・企画課)

幹線道路は、主に都市間や市内の各地域間の交通を担い、高速道路とともに都市の骨格をかたちづくる道路で、市内各所で発生する交通渋滞を緩和・解消する役割があります。先に全線開通した環状2号線に続き、横浜藤沢線など、3環状10放射型道路ネットワークを中心に整備を行っています。

年度目標

#### 8路線9地区 3.6km (完成)

- ◎3環状10放射道路の整備率:74.4%に上昇(+0.9ポイント)
- ◎都市計画道路の整備率:65.6%に上昇(+0.7ポイント)

# 組織

#### 具体的な取組

- ・都市計画道路の整備として、市内50路線約48km において、用地取得や道路工事を推進
- ・工事のお知らせや開通情報などの情報提供
- ·完了期間宣言路線の指定(P21参考資料参照)
- ・先行取得路線の指定(P21参考資料参照)
- ・既供用区間・事業の整備効果検証・公表

#### (主な完成予定路線)

- ①国道1号(狩場工区:500m)(7月)
- ②環状4号線(公田桂町地区:880m)(7月)
- ③佐江戸北山田線(都田西小前:230m)(3月)
- ④山下長津田線(鴨居地区:750m)を(3月)
- ⑤山下長津田線(羽沢地区ランプ部)を(3月)
- ⑥戸塚再開発事業にて、横浜伊勢原線、柏尾戸 塚線、戸塚駅前線を360m計上



#### 1-3 駅まで15分道路整備(維持課)

自宅から最寄りの駅まで15分で到達できるよう、 バス路線など地区幹線道路の整備を進めて います。特に、交差点改良やバスベイ設置など 短期間で大きな事業効果が得られる箇所に ついて重点的に事業を進めます。

年度目標

駅まで15分道路整備 1.5km (完成)

#### 具体的な取組

- ・各土木事務所及び建設課により、用地取得及び工事実施(通年)
- ・今年度、新たに横浜生田線柚の木交差点など4 箇所を追加、計70箇所で重点整備
- ・工事進捗の管理
- <完成予定>

バスベイ→金沢区朝比奈町、右折レーン設置→市ヶ 尾第19号線(緑ヶ丘中学校東側)など



#### 1-4 都市計画道路網の見直し

#### (企画課都市計画道路担当)

横浜市では、都市構造や社会状況の変化に適切に対応し、将来の横浜にふさわしい都市計画道路網の再構築を行うため、全ての未着手の都市計画道路を対象として、都市計画道路網の見直しを行っています。

年度目標

- 廃止候補路線(4路線)、変更候補路線(1路線)の都市計画変更の完了
- ・廃止・変更・追加候補路線(8路線)の「都市計画素案(案)」を作成

#### 具体的な取組

- ・廃止候補4路線、変更候補1路線については、説明会や公聴会を開催するなど、引き続き、市民の皆さまのご意見を踏まえつつ都市計画法の手続きを完了(3月)
- ・その他の廃止・変更・追加候補路線(8路線)について、関係機関との協議やルート・構造等の具体的な検討を行い、 個別路線毎に「都市計画市素案(案)」を順次作成(12月)
- ・区と連携し、見直しの状況など、「道路局からのお知らせ」やホームページ、説明会等できめ細かく積極的に情報提供(通年)

#### 1-5 鉄道と道路の立体交差事業

(企画課鉄道交差調整担当)

市内には多くの踏切があり、特に遮断時間の長い踏切や交通量が多く渋滞の著しい踏切(※ボトルネック踏切)では、交通障害の原因となり、まちづくりにも支障が生じています。こうした状況を改善するため、鉄道と道路の立体交差化を進めています。現在、相模鉄道本線星川駅~天王町駅間で連続立体交差事業を行っています。

※ボトルネック踏切

ピーク時の遮断時間が40分以上、または、踏切交通遮断量(1日交通量×踏切遮断時間)が5万台時/日以上の踏切

#### 年度目標

#### 用地取得及び工事の推進

#### 具体的な取組

- 鉄道事業者と連携した事業推進
- ・仮下り線への切替え(11月)
- ・広報紙「星天ニュース」の発行(4回)



首都高

国道357号

#### 1-6 直轄国道事業の推進

(企画課)

新たな国道357号のイメー

国道は、国が直接管理する直轄国道と本市で管理する補助国道に種別されます。

本市にある直轄国道は、国道1号、国道16号、国道357号など、横浜市内はもとより、首都圏南西部の重要な幹線道路に位置づけられており、国と連携しながら、整備を推進しています。

#### 年度目標

#### 原宿交差点(本線)の完成



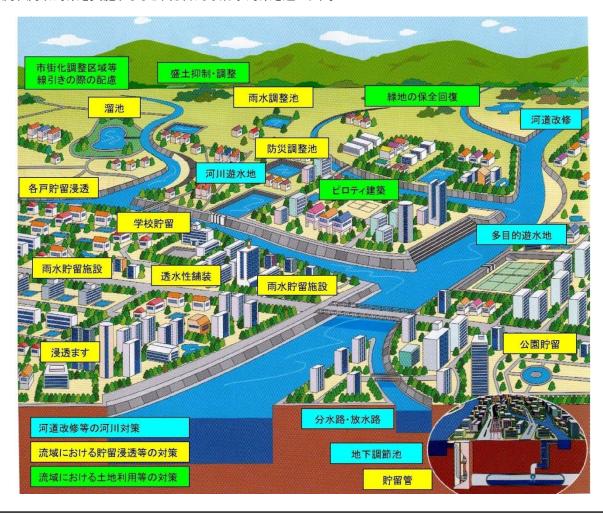
- 国道1号の原宿交差点の早期供用(立体交差化)に向け事業推進(平成22年予定)
- •国道357号未整備区間事業着手(中区本牧ふ頭~磯子区新磯子町)



県内の国道ワースト1の渋滞を解消しています!



効率的・効果的に治水安全度を向上させていくため、河川整備や遊水地などの整備を推進するとともに流域から雨水をゆっくり流す流域対策を実施するなど、総合的な治水対策を進めます。



#### (お知らせ) 河川事業が道路局所管になりました!

局地的な集中豪雨で想定される洪水や浸水被害への対応策として、道路と河川の管理を一元化し、 水害の予防・保全機能を強化します。

#### 河川・道路の一元管理による防災体制の充実(洪水や浸水被害への対応)

近年、日本国内では異常気象による局地的な集中豪雨(ゲリラ豪雨)が頻発しており、住宅が密集する地区や都市機能・地下施設の集中する地区で発生した場合、人命に関わる重大な被害や都市機能の麻痺につながる恐れがあります。本市でも局地的な集中豪雨に見舞われており、「市民の生命・財産保護」と「都市機能の確保」のため、河川の増水による洪水や浸水被害への対応策を早急に講じる必要があります。

そこで、本年度より、水害の予防・保全機能を強化するとともに、発災時の河川と道路との指揮命令系統を一元化します。



台風22号(平成16年10月)時の横浜駅西口



#### 施策2 もっと安全・安心なまちへ!

#### 《暮らしの中の安全・安心の確保》

#### <安全で快適な歩行空間>

本格的な高齢化社会の到来や多発する交通事故に対応して、多様な暮らしの中で、誰もが安全に安心して移動できる空間を形成する、道路整備を行います。

#### 2-1 バリアフリー歩行空間整備

(施設課・企画課交通計画担当)

市内の主要駅などから、誰もが安全・快適に主要な施設に行けるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、主要駅周辺地区の基本構想を策定の上、道路特定事業計画を策定し、バリアフリー化整備を進めています。構想の策定にあたっては、区と連携し、住民や利用者等との「まちあるき点検」を行うなど関係者のニーズや意見を取り入れながら進めています。これまで7地区で基本構想及び道路特定事業計画を策定し、整備を進めています。

年

度

目標

#### 具体的な取組

- ①都筑区タウンセンター周辺地区基本構想策定及び道路 特定事業計画策定(3月)
- ②鶴見、関内、横浜、新横浜、三ツ境、戸塚及び上大岡・港南中央駅周辺地区の7地区23路線で整備工事
- ③星川駅周辺地区部会(4月)、本郷台駅周辺地区部会の設立(6月)/基本構想の策定促進のため必要となる基礎調査の実施(3月)

①基本構想策定及び

道路特定事業計画策定: 1地区

- ②整備延長: 5km
- ③基本構想策定着手: 2 地区

#### 2-2 街路樹管理(①根上り対策 ②街路樹管理)

(施設課)

歩道の根上り(街路樹の根が生育とともに舗装を持ち上げ凸凹になる状態) により、歩行者の通行に支障を生じた部分を改善します。

また、今年度より、既存の街路樹管理に、みどり新税を財源とした「いきいき街路樹事業」を加え、街路樹の剪定頻度を高め、より良好な歩行環境をつくります。

年度目

- ・根上り対策:2km
- ・街路樹の剪定頻度アップ

#### 具体的な取組

- ①街路樹の根上り整備箇所の調査・選定
- ②適正な街路樹剪定等管理



#### 2-3 踏切安全対策

#### (企画課鉄道交差調整担当)

踏切の安全対策は、鉄道と道路の立体交差化による抜本的な対策が理想的ですが、多大な費用と時間がかかるため、早期整備は困難な状況です。そこで横浜市踏切5箇年整備計画(平成18~22年度)で速効性のある踏切対策として31 箇所を位置づけ、こ線人道橋のバリアフリー化や踏切の構造改良などを実施しています。

年度目煙

#### 踏切の改良数:4箇所

<5箇年計画における踏切の改良数> 22箇所(H20)→ 26箇所(H21)

#### 具体的な取組

- ·JR東日本(横浜線)/水流踏切の改良(拡幅)完成(12月)
- ・JR東日本(東海道線など)/総持寺こ線人道橋バリアフリー化完成(3月)
- ・JR東日本(東海道線など)/花月園前踏切ならびに京浜急行/京急鶴見 第4踏切(こ線人道橋バリアフリー化完成)(3月)



歩行者の安全確保を図るため、車両の速度抑制等を目的として、路側帯のカラー舗装化や隅切り設置による視距改良等を実施しています。主に市内小学校356校通学路等を対象に整備しています。

年度目標

#### あんしんカラーベルト 36km整備

#### 具体的な取組

■市内80校程度の小学校通学路にて整備





あんしんカラーベルト(金沢区)

#### 2-5 放置自転車対策と自転車利用環境改善

#### 放置自転車対策

放置自転車は減少傾向にあるものの、いまだ大きな社会問題になっており、継続した放置自転車の移動や啓発活動を行うなど総合的な自転車対策が必要となっています。

<del>-</del>
主度日標

#### 自転車放置台数 10%削減 H20)29,000台→H21)26,000台



放置自転車移動(青葉区)

#### 具体的な取組

- ・移動・啓発活動の実施(通年)
- ・市営駐輪場の料金体系の見直し(3月)

#### 自転車駐車場整備

放置自転車対策を進める一方、自転車駐車場の整備を進めています。 放置禁止区域指定の駅を中心に、自転車駐車場整備を行っていきます。

年度目標

自転車·駐車場整備台数 3,000**台** 



自転車駐車場整備(戸塚駅)

・上大岡再開発事業区域内や鴨居駅南口など10駅12箇所(整備台数2,970台)で整備を進めるほか、新たに鶴見駅西口パスターミナルで自転車駐車場整備に着手します。(3月)

#### (交通安全・放置自転車課 ・施設課・企画課)

#### 自転車走行環境の整備

自転車利用者のマナーの悪さや走行環境 が整っていないことから、市内各所で事故 等トラブルが起きています。

そこで、安全で快適な自転車利用ができるよう、自転車走行空間の整備を図っています。

# 年度目標

#### 自転車道整備延長 400m



鶴見区向井町

- ・平安町栄町公園通り(鶴見区)440m
- ・整備箇所の調査・選定

#### 2-6 交通安全啓発

#### (交通安全・放置自転車課)

交通安全意識の醸成を図るには、広報・啓発活動に加え、子どもの頃から交通ルールを身につけ、自覚していくための交通安全教育が重要であり、その拡充が求められています。そこで、交通安全運動や交通安全教育を関係機関・団体と連携しながら、年間を通じて着実に推進していきます。

**平度目標** 

#### 交通事故件数:1,000件減

(前年比▲6%)

※上記年度目標は、暦年での整理

#### 具体的な取組

- 〇幼児交通安全教育の充実
  - 幼稚園・保育園への訪問指導(160園)(4月~)
  - 小規模園を対象にした合同交通安全教室の実施(2回/年)
- 〇高齢者交通安全教育の充実
  - 区、警察署等関係団体と連携した交通安全教室の実施
- 〇交通安全広報の充実

自転車の乗り方ルール・マナーリーフレットを作成、各区、関係機関で配布/交通安全啓発ホームページの全面リニューアル



#### <地域交通サービスの充実>

高齢者などのさまざまな市民ニーズに対応したバスサービスの向上をはかるため、地域交通への支援や公共交通利用促進策を推進しています。

#### 2-7 地域交通への支援(地域交通サポート事業)

(企画課交通計画担当)

#### 地域交通サポート事業

既存バス路線がカバーしていない地域などにおいて、地域の特性や交通ニーズを踏まえた、その地域にふさわしい新たな乗合型の交通サービスの実現に向けて、計画づくりから運行に至るまで、地域の主体的な取組に対して、支援を行っています。

年度目標

取組を開始した11地区の検討 熟度アップ

#### 具体的な取組

- ・実証運行実施等による本格運行に向けた支援
- ・既存地区での検討熟度アップに向けた支援
- 新たな地区での検討体制の構築

地域での検討(戸塚区)





実証運行の様子(小雀町)

#### 横浜市生活交通バス路線維持支援事業

既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生等を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、必要と認められるバス路線(横浜市生活交通バス路線)を対象に補助金を交付し、バス路線の維持を図っています。(民営5路線、市営12路線) また、地下鉄グリーンライン開業によって影響を受けた一部横浜市生活交通バス路線について、利用状況の変化を踏まえ、必要に応じてバス事業者と連携して運行の効率化等を検討していく必要があります。

年度目標

横浜市生活交通バス路線の 適正な運行支援と利便性確保

#### 具体的な取組

- 利用実態調査の実施(10~11月)
- ・路線維持の継続についての判断及び改善策の検討(2月)

# ASTRIPE LINER MI

#### 2-8 バス等公共交通利用促進策

近年、市内の乗合バスの乗車人員は減少傾向が続いていますが、環境負荷の軽減や公共交通の安定供給のためには、マイカーからの転換を促し、バス利用を促進していくことための具体的な取り組みを開始することが喫緊の課題です。本市では、道路整備はもとより、バスロケーションシステム、昨年度より実施している乗継割引社会実験、さらに、新たな方策としてITS活用方策検討など、さまざまな事業を展開・検討しています。

年度目

- ・バスロケーションシステムの利用促進
- ·警察庁と連携したITS活用方策検討

#### ・利用促進モデル地区の社会実験

#### 具体的な取組

・バスロケーションシステムの利用促進/・バス事業者と連携した啓発活動の実施/・バス交通の利用促進調査(モデルバス路線の決定(7月)、・アンケート調査及び意見把握、分析(2月)/・ITS活用方策検討調査(研究会の立ち上げ、関係団体ヒヤリング等)

#### (企画課交通計画担当)

バスロケーションシステムのイメージ



20年度実施した臨港バス「臨港バスナビ」 QRコード



#### <防災・減災対策の推進>

豪雨や地震などの天災から市民を守り、安住を確保するため、河川の改修など総合的な治水対策や橋梁の 落橋・倒壊や重大な損傷を防止するための橋脚の補強等耐震対策を進めます。

#### 2-9 河川の改修

#### (河川計画課・河川事業課)

本市では、時間降雨量概ね50mmに対応できるよう、市内の主要な28河川について、重点的に河川改修を進めています。 平成20年度には新たに宇田川の護岸整備が完了し、平戸永谷川や早渕川などと併せ13河川※が完了しています。 ※一部(鳥山川、黒須田川など)、整備水準を向上させる取り組みや河川環境整備などを実施予定

・護岸の整備:500m

・河川改修に伴う橋梁架替え:1橋完成

#### 住宅地の中で改修が進む日野川



#### 具体的な取組

- ・帷子川、和泉川、日野川などで護岸の整備を実施(3月)
- 舞岡川で遊水地の整備を実施(継続)
- ・いたち川の紅葉橋や舞岡川の中川橋などで橋梁の架替えを実施(3月)

#### 2-10 流域対策

#### (河川計画課・河川事業課)

流域から雨水をゆっくり河川や水路に流すため、学校や公園などを活用した雨水貯留施設や雨水浸透ますの設置や、 透水性舗装等を整備します。雨水浸透ますや透水性舗装等は、治水機能を高めるだけでなく、ヒートアイランド対策など、 水循環の健全化にも効果を発揮します。

雨水貯留施設の整備: 4箇所整備

雨水浸透ますの整備:300個完成

上飯田小学校の雨水貯留施設整備

#### 具体的な取組

- ・瀬谷中学校(瀬谷区)、東中田小学校(泉区)、あざみ野西 公園(青葉区)などで雨水貯留施設の整備を実施(3月)
- ・栄区などで雨水浸透ますの整備を実施(3月)

#### 橋梁の耐震対策 2 - 11

(橋梁課)

本市では、緊急輸送路上の橋、鉄道・高速道路を跨ぐ橋など、被災した場合に社会的な影響が大きい橋を地震対策 上の重要橋りょうと位置づけ、平成7年度より橋脚補強や落橋防止対策、あるいは橋りょうの架け替えなどを行っています。 これらの地震対策が必要な橋りょうは366橋あり、このうち334橋で対策が完了(91%)しており、順次整備を進めています。

#### 年度目標

#### 3橋梁の耐震化完了

#### 具体的な取組

(耐震補強完了予定橋梁)

郷の関橋、将門橋、谷津坂第2高架橋

(着手予定橋梁)

谷津坂第1高架橋、永田富士見橋、清水ヶ丘公園東橋、 清水ヶ丘公園西橋、出逢橋

橋脚補強(鉄筋コンクリート巻き立て) 落橋防止(PC鋼棒による桁の連結)



電線類の地中化とは電線(電力線・通信線等)および関連施設を地中に 埋設し、都市の防災と景観の改善、路上スペースの確保を目的に行われ ています。

年度目標

#### 2地区で新規事業着手

#### 具体的な取組

・環状2号線(鶴見区:梶山・上末吉付近)や市道下末吉第161号線 (鶴見区:末吉大通り)など6地区で整備を進めるほか、山下本牧磯子線 (西町地区)及び市道山手元町線(元町公園前)の2地区で新規事業着手



#### <的確な維持管理>

市の管理する道路は延長約7,700km、河川・水路は約2,100kmと非常に多く、また、市民から寄せられる陳情・要 望数も年間約6万件にものぼり、土木事務所をはじめ道路局で行う、日常の維持管理業務の重要性が分かりま す。今後も道路及び河川を常に安全で良好な状態に保つため、適正な維持・管理を行っていきます。

### 2-13 日常の維持・管理 (土木事務所・路政課・管理課・維持課・道路調査課・河川管理課)

# 度

#### 事務処理や要望対応 の適正化・迅速化

#### ◎土木事務所での維持管理

道路・水路等を常に良好な状態に維持するため、道路の 清掃、舗装補修、エレベーター・歩道橋など施設の点検管 理や水路の清掃、浚渫、改修など、土木事務所の仕事は 無くてはなりません。

加えて、占用許可関係などの法定事務や道水路境界調 査等、管理業務も行っています。

これからも、現場の最前線基地として、市民のみなさまのた め、適正かつ迅速な対応を行っていきます。

#### ◎道路局での管理

#### (道路管理)

道路は、自動車や歩行者等の交通機能を担うだけでなく、 災害の防止、環境保全、ライフラインの収容など多様な空 間機能をもつ、最も重要な社会資本のひとつとして、市民 の暮らしや経済・社会活動を支えており、土木事務所と連 携し、道路管理を行っています。

具体的には、既存の道路を適正に管理するため、路線認 定及び改廃、占用許可、道路台帳整備や閲覧等、道路 法に基づく法定事務を行っています。

また、都市計画に基づく開発行為等による道路の指導審 査事務を行っています。

#### (河川管理)

浸水被害から都市を守る河川、水路や雨水調整池等に ついて、しゅんせつや除草等を行い流水・貯留機能確保に 努めます。

また、傷んだ護岸などの補修を行い、安全で安心できる施 設管理に努め、小川アメニティなど身近な水辺を水辺愛 護会との協働による清掃や草刈りを実施します。

市内27河川・58か所の水位情報等を提供する、水防災 情報システムを運用し、権限移譲河川等の許可関係や 水が流れなくなった水路敷地の処分など、河川・水路の適 正な管理に努めます。

道路パトロール車の 点検距離は 年間約25万章。! 地球6周も回って いることになります。







#### 日常的な業務の紹介

(道路維持管理業務)

- ◆路線認定、廃止、変更
- ◆占用許可、車両通行制限、道路監察等
- ◆台帳整備と閲覧
- ◆道水路境界調査
- ◆公共基準点の設置等
- ◆開発行為等による道路の指導・審査
- ◆道路パトロール
- ◆舗装補修 ◆道路清掃
- ◆施設点検 ◆施設補修
- ◆陳情対応

#### (河川維持管理業務)

- ◆河川等の除草、しゅん渫、樹木剪定
- ◆水路スクリーン点検、清掃
- ◆流域貯留浸透施設の維持管理
- ◆地下式河川遊水地管理

◆施設修繕



15

#### 施策3 地球にやさしいまちへ!

《脱温暖化対策の推進(CO-DO30の推進)》

# Co-Dō 39

CO(二酸化炭素の削減) DO(行動) 30(マイナス30%)

平成37(2025)年度までに、温室効果ガス排出量の30%以上 削減を図るとともに、再生可能エネルギーの利用を現在の10倍 にすることを目標とした行動です。

#### <地球温暖化対策の推進>

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減は喫緊の課題です。本市では、平成20年に「横浜市脱温 暖化行動方針」(CO-DO30)を策定し、道路局もこれに基づいた、地球温暖化対策を行っています。

#### 3-1 道路の行う温暖化対策

(全 課)

CO2

横浜市が排出する二酸化炭素は、年間約2.000万トン(2005年度)にのぼり、そのうち自動車から排出される ニ酸化炭素は約2割を占めていることから、道路行政としても放っておくことはできません。道路は、上手につくっ たり使ったりすれば、CO2を減らすことができます。今後、道路局では、より地球にやさしく接するため、CO2削減 目標(2025年:61万トン削減)を掲げるとともに、昨年度策定した「環境負荷軽減効果試算マニュアル」に基づ き道路整備の効果について算出・公表を行うなど、温暖化対策に視点を置いた施策・事業に取組みます。

削減 (再掲)

- ■道路ネットワーク整備 (自動車交通の円滑化) <P7>
- 安全で快適な歩行空間整備(マイカーから徒歩、自転車への転換促進) <P11>
- ・地域交通サービスの充実 (公共交通の利用促進) <P13> ほか

#### 道路ってECOなんです。

道路局パンフレットより(H21.3)

道路は環境に悪いだけだと思っていませんか?確かに自動車はCO2を排出します。 でも道路を上手に作ったり、賢くつかったりすれば、CO2を減らすことができるんです!

#### 1. つくっで減らすCO2 道路整備



◎道路をつなげる ◎交差点をスムーズにする ◎踏切をなくす

C02と走行速度の相関図 80 60 40 20 ) 60 80 旅行速度(km/h)

バスベイや歩道設置



▲踏切渋滞で大変! CO2もいっぱいでてるよ

#### 2. 活かして減らすC 02 道路空間の活用



今ある道路を上手につかったり、設備をよりEC Oなものに変えたりすることで、CO2を減らせま

ソーラー灯



道路緑化



▲道路のあかりも省エネ化するんだよ!

#### 3.シフトして減らす002 移動手段の選択



⑨バスや電車を使いやすくする 自転車を使いやすくする

バスや電車・白転車は、車よりもCO2排出量が 少ない乗り物です。 これらを選んでもらえるように道路を整備するこ とで、CO2が減らせます。

自転車走行空間整備



バスICカード化



▲自転車で走りやすくなって楽チン!

#### 3-2 水と緑のネットワーク

#### (建設課・施設課・河川計画課・河川事業課)

街路樹や河川は、都市における緑と水の環境を創出する貴重な資源です。水辺広場は緑の拠点として、また、街路樹 や水辺のプロムナードは緑の拠点をつなぐ軸として、水と緑のネットワークの形成を進めます。

#### 緑化の推進

道路緑化には、景観向上機能や環境保全機能、緑陰形成機 能など多くの効果があり、道路整備に伴う緑化推進や既存の街 路樹等緑の適正な維持管理による緑化保全対策などを進めて います。本市では中期計画において緑の総量の維持・向上を図る 「横浜みどりアップ計画」を掲げ「150万本植樹行動」に取り組んで おり、道路局においても積極的な緑化に取り組んでいきます。

#### 年度目標

#### 3万本の街路樹等の植樹

#### 具体的な取組

- 植樹桝への補植(3月)
- 新設道路の整備に合わせた道路緑化(通年)
- ・今井川水路敷等での150万本植樹事業推進

#### 河川環境の整備

都市における河川は貴重な空間であり、治水としての機能だけではなく、良好な水辺環境を創出するとともに、自然との 共生を図り、地域の暮らしや歴史など周辺環境との調和や生物の生息環境に配慮した整備が求められています。 このため、「水と緑の基本計画」に基づく、快適な水環境の保全と創造をめざし、市民の憩いと潤いの場や活動の拠点と なるよう、水辺拠点やプロムナード整備を進めるとともに、生物の生息環境に配慮し魚道の整備に取り組みます。

#### 年度目標

#### 4河川で整備推進

#### 具体的な取組

- 水辺広場の整備(和泉川)(10月着手)
- ・プロムナードの整備(黒須田川・和泉川・宇田川)(3月)
- ・魚道の整備(帷子川)(2月)

多自然川づくりによる和泉川



#### 3-3 すず風舗装(ヒートアイランド対策)

(維持課)

道路舗装やコンクリート建築物の蓄熱、冷暖房機の排気熱等によって引き起こされるヒートアイランド現象の抑制策として、 保水性舗装と遮熱性舗装を「すず風舗装整備事業」として実施しています。

保水性舗装は、舗装表面の温度上昇をやわらげることができ、人通りが多く、打ち水の期待ができる商店街などで、平成 15年度から実施しています。また、遮熱性舗装についても、舗装表面への遮熱材の塗布により路面温度を抑制すること ができ、平成18年度から実施しています。本年度は、彫刻通り(西区)、日吉中央通り(港北区)など10箇所で整備を 行います。

# 度

#### 9区10箇所 20,000㎡を整備

(遮熱性舗装6箇所、保水性舗装4箇所)

#### 具体的な取組

- 土木事務所による整備(6月~3月)
- ・20年度施工箇所における温度低減効果の検証



遮熱性舗装

#### 3-4 道路照明の省エネ化

(施設課)

道路局が管理する道路照明灯は約59,000灯で、そのうち、約32,000灯が消費電力の多い水銀灯で、これを照明の更 新時期に合わせ、ナトリウム灯等への省エネ型照明に変更しています。



#### 施策4 今ある施設をかしこく使うまちへ! 《既存ストックの有効活用》

#### <既存施設等の有効活用>

老朽化する施設が今後増加することにより、維持管理・更新及び保全のための費用が増大することが予想されています。このため、施設の管理、維持保全、改修等を適正かつ効率的に行うなど、既存施設を良質なストックとして活用していきます。

#### 4-1 計画的な施設管理(アセットマネジメント)

(橋梁課・維持課・施設課)

市の人口急増期に集中的に整備された橋りょう等の道路施設が、今後一斉に更新時期を迎えます。そこで、ライフサイクルコストの最小化と各年度の予算の平準化をはかりつつ、道路施設の安全性を保つことを目的に道路施設のアセットマネジメントに取り組んでいます。

#### (橋梁)

年度目標

・100橋の長寿命化修繕計画策定

#### (歩道橋)

・長期保全計画に基づく7橋の補修

#### (道路舗装)

・路面状態のデータベース化と 計画的な維持補修

#### ◆橋りょう

高速道路や鉄道を跨ぐ橋など100橋の長寿命化修繕計画を策定/これまでに策定した長寿命化修繕計画に基づき新たに新田間橋など5橋の補修事業に着手

#### ◆歩道橋

昨年度策定した歩道橋の長期保全計画に基づき、横浜 駅東口歩道橋など、7橋の大規模補修工事を実施

#### ◆道路舗装

補修計画立案のため、引き続き幹線道路の路面性状調査を行うとともに、目視評価マニュアルによる生活道路の路面調査を進め、測定結果のデータベース化を進めます。

#### <mark>4ー2 道路施設の有効活用と財源確保 (企画課経営戦略担当・建設課用地活用推進担当)</mark>

各種道路施設・道路空間を広告掲出等によって有効活用し、道路の維持管理費用等に充てるための新たな財源を確保する努力をしています。 また、道路事業資産の有効活用や事業残地の処分など、新たな土地活用を検討し、収益を上げます。

年度目標

5,000万円の確保

具体的な取組

- ・高架橋の桁下等の貸出活用(3月)
- 道路未利用地の売却
- ・道路施設を利用した広告等による収入確保

元町中華街駅通路の広告



#### 4-3 河川用地の有効活用(河川計画課·企画課)

健康志向の高まりや地球環境への負荷低減効果なども受け、サイクリングや散歩などをする方が増加し、サイクリングロードや散策路の整備などのニーズが高まっており、河川管理用通路などを活用した整備について検討を進めます。

#### 年度目標

具体的な整備箇所の調査及び選定

具体的な取組

他市の事例調査

・選定箇所調査 ・整備手法の検討



サイクリングロードイメージ

# 4-4 品質確保とコスト縮減 (技術監理課)

公共事業の品質確保に向け、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨である技術力と価格の双方で落札者を決定する総合評価落札方式を推進します。また、効率的な道路整備等を行うため、計画から維持管理までのあらゆる場面で、コスト縮減を進めます。

年度目標

総合評価落札方式の 適用工事件数:20件

#### 具体的な取組

- ・品質確保:総合評価落札方式による工事発注
- ・コスト縮減:「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」の取組

18

#### 市民とともに取り組みます!

より良い道路局事業を行っていくには、市民のみなさまのご理解とご協力が不可欠です。私たち道路局職員は、 「市民のみなさまへの説明責任(透明性)」「市民のみなさまのニーズ把握」「市民のみなさまとの協働」を念頭に 取り組みます。

#### ①透明性の確保

#### 積極的な情報提供

(全課)

道路局事業をより多くの市民のみなさまに関心を持っていただき、ご理解してい ただくため、道路局を上げて、一層の情報提供・情報発信に努めます。

#### 具体的な取組と目標

- ■各種事業説明会など市民と接する様々な機会をコミュニケーションツールと し、積極的な情報提供・意見交換
- ■道路局の仕事や関連情報をわかりやすくお知らせするホームページの充実
- ■道路ふれあい月間や開通式等のイベント
- ■整備効果のPR
- ■「ハマロード知っ得出前講座」



#### ②市民協働/共創

#### ハマロード・サポーターと水辺愛護会

(管理課、河川管理課、土木事務所)

「道路」・「河川」に親しみをもっていただくとともに、厳しい財政 状況の中、少しでも財政支出を軽減できるよう、市民の財産と して清掃や美化活動等に市民のみなさまの力をお借りする取り 組みを応援・推進します。既存のハマロードサポーター(①)、水 辺愛護会(②)を中心に進めます。

#### 具体的な取組と目標

- ①ハマロード・サポーター
- ■自立的な活動を推進するため、 区単位での交流の機会(区交流 会、複数の団体による共同作業)を 提供
- ■全体交流会を実施(1回)
- ■参加団体拡大のためのPR活 動/広報よこはまやHP等で広報・ 啓発

#### ②水辺愛護会

- ■河川愛護月間の実施(7月)
- ■交流研修会の実施(12月)





#### フラワーアートフェスティバル (150周年記念事業)

(企画課 経営戦略担当)

横浜発展の歴史は、道路の発達と道路を舞台に した交流の歴史です。開港150周年の機会に、道 路に、より親しみを感じてもらえるよう、日本で最初 の西洋式街路である「日本大通り」をキャンバスとし、 バラやチューリップの花びらを用いて市民1.800人の 手で絵を描く、「日本大通りフラワーアートフェスティ バル」を開催します。



#### 具体的な取組と目標

- ■イベント準備・広報PR(4月)
- ■イベント開催:5月2日から4日(3日間) (道路局全職員にて、イベントをサポート)

#### ③市民ニーズの把握

#### 道路モニター制度

(管理課)

道路局では、市民生活に最も身近な「道路」について、市民の意 見を広く集め、道づくりに活かしていくため、平成18年度より「道路モ ニター」制度を設置し、年度ごとテーマ設定を行い、議論を重ね、ご 意見をいただいています。今年度は、「歩道橋」をテーマに設定し、 市民からのご意見を頂きます。

- 具体的な取組と目標 ■平成21年度モニター公募(4月)
  - ■モニター会議の実施(6月~1月:年4回)

#### 市民意識調査 (企画課)

道路局ではほかに、2か年毎に現状の「道路」に ついて、市民意識調査(満足度調査)を実施し ています。今年度は、調査実施した20年度の結 果をもとに、内容を分析し、公表いたします。

#### 具体的な取組と目標

- ■調査結果の分析(~6月)
- ■調査結果の公表(8月)

#### (お知らせ) 緊急経済対策を行います!

道路修繕は市内業者への発注が中心となることから、緊急経済対策の一環として、道路修繕費を拡充することで、 市内中小企業の事業確保や事業者による雇用確保の安定化を図ります。

なお、確保した事業費の一部(4億円程度)については、20年度2月補正で20年度の支出を伴わない債務負担 行為を設定(通称:ゼロ市債)し、20年度内に前倒し発注することで、緊急経済対策効果の早期発現を図ります。

#### 局運営の考え方

#### 職員力・組織力を発揮して、目標の達成に取り組みます。

道路の整備は、完成までに長い年月を必要とし、道路局には、困難に負けず粘り強く着実に事業に取組むスピリッツ(魂)が息づいています。この**道路局のスピリッツ(魂)**を継承しつつ職員力と組織力を発揮し、目標の達成に取り組みます。

64% → 75%

#### ◆組織目標や課題を共有化し、風通しの良い組織づくりを進めます。

【目標】 H20 H21

・局運営方針の重点課題の把握 71% → 80%

・局運営方針に係る自己の課題・目標の認識 78% → 85%

#### ・職場の仕事の情報共有

#### 局運営方針説明会の実施

【取組】

- ・土木事務所出前説明会の開催(18土木事務所)
- •中間期達成度振り返り時の職員参加
- 朝のミーティングの活性化(随時)
- ・再発防止のため事件・事故情報を速やかに発信し共有(随時)
- ・職員の意見・アイディアを取り上げ、優れた取組は表彰(随時)



運営方針ポケット版 職員全員が携帯し、組織目標の共有 します。(写真は20年度版です。)

#### ◆職員全員で、道路・河川の整備・維持管理の意義等を再認識します。

道路・河川の整備や維持管理についての意義や環境面への効果などを全職員が改めて認識し、職員のモチベーションを向上させるとともに、市民や社会の要請に全力で応えます。また、意義や効果について市民に対して積極的にPRします。

#### ◆ワーク・ライフ・バランスを図ります。

事務の簡素・効率化を進め、超過勤務時間30%削減を目指します。

#### ◆区と局との連携を強化します。

区民と日常的に接する機会の多い各区役所が把握している地域ニーズ等について、区と情報の共有化を図り、地域のニーズに区役所と局が連携して弾力的に対応します。

また、土木事務所を継続的にサポートし、連携を一層強化していくことで道路・河川事業における市民満足度の向上を図ります。

#### 【取組】

- 局事業について区役所説明(随時)
- ・業務改革推進プロジェクトへの土木事務所職員の参加を促進(随時)
- ・土木事務所事業の情報発信(11回)

#### ◆人材育成ビジョン[道路局版]により人材育成を進めます。

多くの市民に喜んでもらえる道路・河川事業を担う職員、職務に精通した市民から頼りにされる職員を育成します。 また、団塊の世代の職員が持つ技術やノウハウを継承していきます。

#### 【取組】

- ・道路局スキルアップ制度による資格取得支援(随時)
- ・各種業務研修による知識・技術の共有化と業務習熟度の向上(随時)
- ・溶接・建設機械操作の技能講習の実施(随時)
- 技術伝承研修の実施(1回)



#### 【参考資料】

#### 完了期間宣言路線

早期に整備を完了し、投資効果を発現させるため、事業着手後「10年 以上経過、用地取得90%以上」の路線を「完了期間宣言路線」として 位置付け、重点的な整備をしています。

また、整備にあたっては、市民に理解と協力を求めるため、完了期間等 を周知看板や局ホームページで広くPRするとともに、時間管理を徹底す るため、法的手段の活用を図ります。

#### ◆既指定路線

路線名(地区名)		完成予定	整備延長
1	環状4号線(公田桂町地区)*	H21年度完成予定	880m
2	山下長津田線(鴨居地区 西側区間)	H21年度完了予定	750m
3	横浜伊勢原線(和泉・上飯田地区)	H23年度完成予定	1, 320m

\*収用案件の遅れにより完成予定を変更

#### ◆H21年度追加指定

路線名(地区名)	完成予定	整備延長
④ 山下長津田線(長津田地区)	H23年度完成予定	400m

◆合計(3路線4地区)

3, 350m

#### 先行取得路線

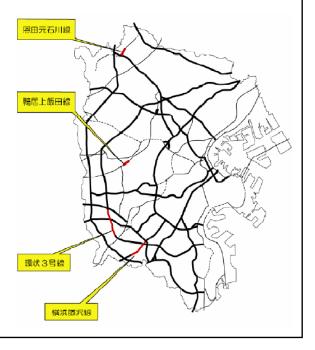
新規に着手する路線の用地取得をスムーズにし、より短かな期間 で整備するため、指定した路線に対し、事業化前から先行的に用 地取得を行っていくものです。売買は市民の皆様からの申し出に 限られることから、ホームページ等で広くPRしています。

(計4路線 延長 7.9km)

COLUMN ZEZO I. OKIN				
路線名	地区名	延長		
鴨居上飯田線	さちが丘地区	0. 5 km		
環状3号線	汲沢2地区、汲沢中田地区	3. 5 km		
横浜藤沢線	下倉田・本郷台、飯島地区	2. 7 km		
恩田元石川線	鉄地区	1. 2 km		



看板設置事例(山下長津田線)









シーサイドラインは、JR根岸線新杉田駅と京浜急行金沢八景駅とを結ぶ延 長約11kmの新交通システムで、この地域で発生する交通需要に対応するた め、高架橋などの構造物の整備は道路管理者である国土交通省(旧建設 省) 及び横浜市が行い、横浜新都市交通㈱が運行主体となり、平成元年に 営業開始しました。

現在、「横浜・八景島シーパラダイス」や「横浜ベイサイドマリーナ」など周 辺施設に訪れる観光客や通勤・通学等市民の足として活用されています。 本年、開業後20周年を迎えますが、金沢八景駅では、京浜急行と接続して いないため、乗り換え時に不便なものとなっています。そこで、金沢八景 駅前の区画整理事業にあわせ、駅利用者の利便性向上を図るため、シーサ イドラインの接続に向け、手続きを進めます。

道路局運営方針に対するご意見、ご感想をお聞かせください。

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市道路局総務課 TEL 671-2762/FAX 651-6527 do-homepage@city.yokohama.jp